

TRUST

私たちが社会へ届ける信頼の力

CREATION

INTEGRATED REPORT 2024

統合報告書



公認会計士が生み出す 「信頼」

日本公認会計士協会（JICPA）が目指すのは「安心して活力に満ちた豊かな未来」。そのためにJICPAと公認会計士が担う最大の役割は「信頼創造」—社会に信頼を創ることです。

その役割を果たすために、私たちは情報の信頼性を高めること、様々な社会課題を解決することに取り組んでいます。

今回の統合報告書では、公認会計士の「監査」を通じてどのように情報の信頼性を高めているか、また、様々な「社会課題の解決」にどのように取り組んでいるか、分かりやすくお届けします。

私たちは「信頼創造」という役割を果たせているでしょうか。皆様の声をお待ちしています。

信頼創造 = 監査 + 社会課題の解決

TRUST CREATION

特別対談

FIELDS of TRUST

信頼を育てる フィールドの作り方

2023年のWBCで日本代表「侍ジャパン」の監督を務め、チームを見事世界一に導いた栗山英樹さん。その温かな人柄や熱意に溢れた指揮ぶりは試合の中継画面からも伝わり、監督自身も抜群の人気を得ました。現在は監督としての出発点である北海道日本ハムファイターズで、選手やコーチなど闘いの現場を中心にしたより良い組織・環境づくりに当たる栗山さんに、選手の育成や環境変化への対応、そしてJICPAで最も大切にする「信頼」の価値などについてお聞きました。

株式会社北海道日本ハムファイターズ
チーフ・ベースボール・オフィサー（CBO）
栗山 英樹 さん
HIDEKI KURIYAMA
(以下、敬称略)

茂木 哲也
TETSUYA MOGI
日本公認会計士協会 会長

侍ジャパンを経験して得た プロ野球界全体を見渡す視点

茂木：栗山さんには、今でも多くの方が2023年のWBC（ワールド・ベースボール・クラシック）で優勝した日本代表「侍ジャパン」の監督というイメージを持っているのではないかと思います。私たち公認会計士は、武士の「士」が付くことから「サムライ業」と呼ばれることがあり、またメンバー1人ひとりがプロとして知識や技術を磨いた上で、チームワークを発揮して物事を成し遂げるという点に勝手ながら親近感を感じていました。WBCはもちろん、北海道日本ハムファイターズの監督時代にもパ・リーグ制覇や日本一など偉業を成し遂げてきた方だけに、貴重なお話が聞けると楽しみにしています。ところで栗山さんは現在、ファイターズのチーフ・ベースボール・オフィサー（CBO）という役職にお就きですが、具体的にどのような役割を担っているのでしょうか。

栗山：GM（ゼネラルマネージャー）より広い観点で、球団全体を見渡しなが、特に現場の強化や環境整備を任されています。僕も2021年までの10年間、ファイターズの監督を務めていましたが、その後変わったところも色々あり、今の状況を確認しながら組織に何が足りないかを探っているところです。

茂木：私は2000年頃からコロナ禍前まで毎年、仕事の関係でファイターズの2軍スタジアムがある鎌ヶ谷（千葉県）にお伺いしていたのですが、ファイターズを応援する地域の熱量が年々高まっているのを感じていました。CBOの仕事はそうしたことにも関わるのでしょうか。

栗山：トレーニング場の整備を含めたファーム（2軍）の強化や、地域の方たちに受け入れてもらうことも意識しています。ファイターズの監督時代から皆に「世界一、本当に愛されるチームになろう」と言ってきたので、鎌ヶ谷でそうした流れが生まれているのは嬉しいことです。侍ジャパンを経験した後は特に、プロ野球全体の発展にも目が向くようになりました。今は色々なスポーツが人気を集めています

僕はいつも「片想いで良い」と思っています。

自分にできることを真心を持ってやり切る、

誠意を尽くすというのが僕のやり方です。

HIDEKI KURIYAMA

し、より多くの方にプロ野球を愛していただくには、1つのチームだけでやっても限界があると感じています。

茂木：野球界全体を視野に取り組みれようとしているというのは、非常に大切なことなんだと思います。同じフィールドに立つ人たちが一丸となって取り組むことが重要ですね。

判断基準は「選手のためになるか」

茂木：栗山さんは大谷翔平選手をはじめ、多くの一流選手の飛躍に関わってきました。メジャーリーグに出て行くことも積極的に応援されているようですが、せっかく育てた選手を手放すことにジレンマなどは感じないのですか？

栗山：ファイターズの監督になったときから僕の判断基準は1つしかなくて、それは「選手のためになるかならないか」ということなんです。確かに色々な方から、選手の希望を優先して手放すのはチームの勝利と矛盾するのではないかとよく言われます。でも僕は、人が良くなれば必ず組織も良くなると考えていて、選手が本当にアメリカに行きたいと希望すれば行かせてあげたい。それが繰り返されれば、若い選手も必ず育ってくる。

茂木：選手優先であることが組織の強化にもつながる、ということですね。

栗山：僕もファイターズの監督時代「みんな残っていたらもっと勝つたのに」と冗談っぽく言うことはありました。でも、彼らが違うステージに昇って嬉しそうにしているのが、本当に一番嬉しいことなんです。感覚的には親子の関係に



相手にとって望まない意見を

受け入れてもらうのはとても難しい。

乗り越えるには信頼を得ることが欠かせません。

TETSUYA MOGI

似ていて、自分の子供がより大きな舞台上で活躍してくれれば親は嬉しいものですよ。

茂木：お話を伺っていると、栗山さんは常に選手と同じ方向を向いてきたと感じます。

栗山：勝つのは選手、現場で闘う1人ひとりなので。WBCもそうですが、僕らスタッフは野球をするわけではなく、お手伝いしかできません。

茂木：選手はいつも順調なわけではなく、不調なときもあるはず。選手のためになるか」という判断基準の中で、場合によっては選手にとって耳の痛いことも話すのでしょうか。

栗山：もちろんです。そこに信頼が生まれると思っています。監督をやっているとよく考えたのは「本当の優しさって何だろう」ということでした。優しさだけでは人は育たない。しっかり指摘し、厭な思いをさせざるを得ないときもあります。

茂木：公認会計士も監査業務においては「投資家や財務諸表利用者のためになるか」というプロフェッショナルとしてブレてはいけない判断基準があります。企業と接する中で、この判断基準で考えたことが、相手にとって望む方向ではないこともよくあります。それを伝えて受け入れてもらうのは本当に難しいところで、信頼を得ることが何よりも大切だと感じます。

ときには目の前の試合より 選手の成長を信じ起用することも

茂木：栗山さんは監督としてファイターズと侍ジャパンの2つのチームづくりを担ったわけですが、それらの共通点と違い、大切にされていた点を教えていただけますか。

栗山：一番の違いは「育てる時間」です。ファイターズ時代は、この試合は負けるかもしれないけど、彼のために絶対代えないと決断したことがしばしばありました。長い目で見たら、その選手に育つチャンスを与えた方がより強いチームになると考えたんです。一方、侍ジャパンはたったの7試合を勝ち切らなければいけないので、育成まで考える余裕はありません。ただ、それが分かっても割り切れないところもあります。僕の心のどこかで、この大会が終わったら



この選手が更に伸びるきっかけをつかんで、周囲の評価も上がり、先々こんな活躍をしてくれるのではないかと、いった思いが浮かんでしまうんです。

茂木：WBCでの村上宗隆選手の起用^{※1}などですね。

※1 予選から4番バッターであった村上宗隆選手は調子が上がらず、準々決勝から5番バッターとして出場していた。

栗山：村上選手や佐々木朗希選手が、WBCの後には翔平やダルビッシュのような世界的なトップレベルで評価される、そこまで持っていった、なるはずなんだと思っていました。WBCの決勝戦は、絶対打ってくれると信じていたし、ムネを4番バッターで使いたかったんです。ただ、ムネのためには宿題を残した方が良く考えて5番バッターのままでいくと決めました。

茂木：あれだけの大舞台でお互いの信頼を貫くのは大変だったと思います。

栗山：人と人が何かを成し遂げようと思ったとき、「お前を信じているよ」と言葉で表すだけでは伝えきれなくて、身をもって示すことが大切だと感じた瞬間でした。何か不安を持ちながら話しても、それは相手に絶対伝わってしまう。

茂木：村上選手はヤクルトスワローズの選手ですし、侍ジャパンで親交を深めた選手も多いと思いますが、限られた時間でチームメンバーと信頼関係を築くことができた秘訣があればぜひ教えていただきたいところです。

栗山：一番の秘訣は、僕に能力がないことでしょうか（笑）。人間にも色々なタイプがあって、この人ダメだけど一生懸命やってくれるからこの人のために頑張ろうということがあるじゃないですか。多分僕はそのタイプだと思います。あと、僕はいつも「片想いで良い」と思っているんです。「お前を愛してる」となったら、向こうがどう思おうが愛し続ける。

自分の思いを伝えるには真っすぐさしかないと考えていました。侍ジャパンの選手を招聘するときも、ルール上はNPB（日本野球機構）が球団に連絡して、という段取りだったのですが、僕はどうしても直接選手に自分の気持ちを伝えたくて、色々話した結果、NPBが球団に連絡するのと同じタイミングで、僕が選手に直接電話させてもらいました。選手が一生懸命やるような空気になるよう、自分にできることを真心を持ってやり切る、誠意を尽くすというのが僕のやり方だしこれしかできません。

信頼すると決めたことは 信頼を貫くことで未来が拓ける

茂木:WBCでは、日本中から「侍ジャパンは優勝してくれるだろう」という期待と信頼を集めていたと感じます。私たちJICPAも社会から広く信頼を得られ続けるよう努力しているのですが、信頼される立場として大事にしていることはありませんか。

栗山:日本全国の人を巻き込んで一緒に闘いたいという気持ちは我々も持っていたので、日本がそのような状況になっていたのは本当に嬉しいことです。ただ、そうした熱気があるが生まれかたは僕にはよく分からなくて、結局は選手たちが懸命に勝ちに向かってくれたお陰ではないでしょうか。

茂木:やはり選手たちのそういった姿に尽きるのでしょうか。何事も一生懸命に取り組む姿勢というのは大切であり、そういった姿勢が信頼関係につながっていくものだと感じました。

栗山:当時はコロナ禍明けで、皆で頑張ろう、笑顔になろうといった社会全体の空気があって、それが後押しになったとも感じます。

茂木:今触れていただいたコロナ禍など、社会環境は常に変化していて、思いもかけないことも起きますよね。我々も会計制度の変更などで苦労することがありますが、プロ野球の世界でもルール変更や怪我による選手の離脱など、予期しない様々なトラブルに見舞われると想像します。そうした急な環境変化に栗山さんはどのように対応しているのでしょうか。

栗山:WBCでは、準決勝に進めば相手は絶対アメリカだと言われていたのが覆されました。^{※2}想定外のことが起きてバタつくところもありましたが、その状況でやれることをやり切る、変化を楽しもうという気持ち

ちにすぐ切り替えました。

※2 侍ジャパンが勝ち進んだ場合、当初の日程では準決勝でアメリカと対戦すると解釈されていたが、準決勝の相手はメキシコとなった。

茂木:逆境を楽しむということでしょうか。

栗山:そうですね。自分のせいじゃない逆境に追い込まれると、人間思い切った挑戦ができるものです。僕は経験上そう思っています。

茂木:私たちも逆境を楽しむくらいの気持ちで、思い切った挑戦をしていきたいと思います。お聞きしたいことはまだたくさんあるのですが、最後に——。JICPAでは「信頼の力を未来へ」をタグラインに掲げています。これは、私たち公認会計士が社会に信頼され、その働きで社会に新たな「信頼」を届けることで、社会の力・支えになるという思いを込めています。信頼すること、信頼されることがどのような力を生むと栗山さんはお感じになっていますか？

栗山:何人かの人が僕を信じて背中を押してくれたことは本当に大きな力になったし、自分がやってもらったものはしっかり返したいと思っています。ただ、何もないのに信じることは決してありません。信じる側として、僕も信じた選手を起用してきましたが、その選手の全てを信じているわけではありません。人には良い面と悪い面があるのを理解した上で、この人のここは絶対信じようと思うことで前に進めることができたと感じています。

茂木:本日、お話を伺って、信頼関係を築き、持ち続けるために、期待に応えるためのひたむきな努力と、双方の真摯な関わりが必要であることを改めて感じました。社会全体から信頼される存在であり続けるよう、私たち公認会計士も努力を続けていきたいと思います。本日はお時間をいただき、ありがとうございました。



JICPAとは

PURPOSE

公認会計士の活躍を支え 社会の発展に貢献するJICPA

公認会計士の役割は、例えば、会社が作成する財務書類へ「監査証明」を行い、情報に「信頼」を与えることで、社会に「信頼」を創り出すこと。公認会計士がこのような役割を果たし続けるために、JICPAは存在します。そして、JICPAは公認会計士法に基づいて運営する唯一の団体です。公認会計士の品位を保持し、より良い方へ導くことで、経済社会の健全な発展へ持続的に貢献する——それが私たちJICPAの使命なのです。

Check!

公認会計士の「シンボル」

公認会計士は、全員がJICPAに所属し、会計のプロフェッショナルとして活躍。そんな公認会計士のシンボルが、この会員章なのです。安定感を持つ「正方形」の連続で、経済社会の安定を守る公認会計士の連帯を表現し、全体の楕円は「グローバル」を連想させ、世界経済を守る公認会計士の誇りを象徴したデザイン。いつかどこかで見つけてくれたらうれしいです。



VISION

未来の社会が 安心で活気に満ちて豊かであるために

公認会計士は現在、監査業務を中心に、財務や会計、税務、コンサルティング等、活躍の場はあらゆる領域に拡大中です。様々な社会課題の解決に貢献できる公認会計士と、公認会計士を支えるJICPAには、目指している未来があります。それは、世界の人々と共に「信頼」で社会を満ちし、安心で活気に満ちた豊かな社会の創造に貢献し続けていくことです。

Check!

公認会計士を身近な存在に

タグライン「信頼の力を未来へ」には、私たちが社会の創造に貢献し続けていく上記の想いを込めています。そして、親しみを持ってもらえるようリニューアルしたロゴと共に、公認会計士のブランディングに取り組んでいます。公認会計士がより身近に感じてもらえるように。



CONTENTS

02 特別対談 信頼を育てるフィールドの作り方

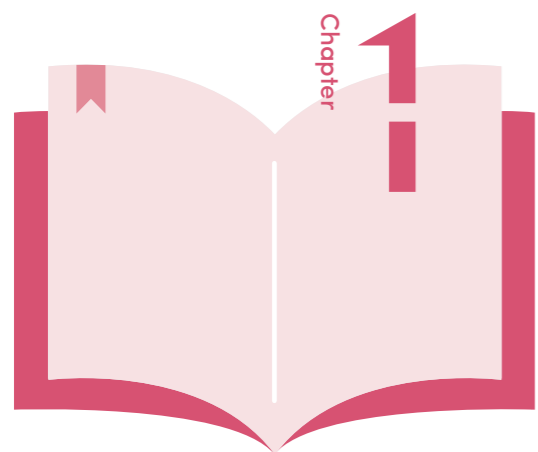
日本公認会計士協会
会長
茂木 哲也



株式会社北海道日本ハムファイターズ
チーフ・ベースボール・オフィサー(CBO)
栗山 英樹 さん

07 JICPAとは

10 公認会計士の倫理



まるわかり! JICPA

これまでも、これからも
「信頼」を創造し続けます。

12 About JICPA

14 社会の「信頼」を築いた歴史

16 公認会計士の「今」

18 「信頼」の価値創造ストーリー

22 解説! 4つの柱



公認会計士が行う 監査を知る

皆さんの見えないところで
監査は必要とされています。

32 監査の基礎知識

34 監査業務のフロー

36 これからの監査の現場

38 インタビュー: 経営者から見た視点・監査人への期待

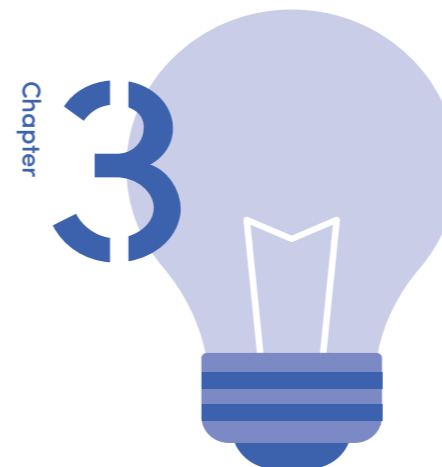
株式会社メルカリ 取締役 兼 執行役
SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香さん

編集方針

本統合報告書は、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの一環として、JICPAが創造する社会的価値について総合的にご理解いただくことを目的として発行しています。そのため、JICPAにおける取組を紹介・解説しています。今後も読者の皆さまのご期待に沿える誌面編集に努めてまいります。

対象期間

2023年4月～2024年3月
(一部に2024年4月以降の活動内容等を含みます)
(注)本報告書に記載の数値は単位未満を切り捨てて表示しています。



こんなところでも JICPAは貢献

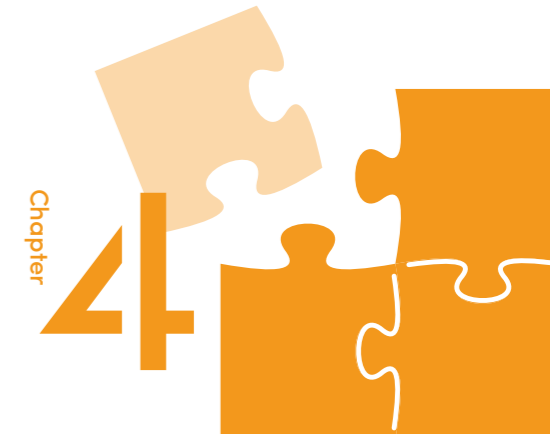
実は、公認会計士は様々な
社会課題の解決に貢献しています。

41 様々な分野で活躍する公認会計士

42 非営利分野と向き合う

44 地域社会を活性化させる

46 持続可能な社会を目指す



JICPAを支える 組織・運営

サステナブルに信頼創造ができる
運営を目指しています。

48 JICPAの組織基盤

49 顧問によるJICPAの取組評価

50 JICPAの運営体制

54 JICPAの財政状況

公認会計士の倫理

FUNDAMENTAL

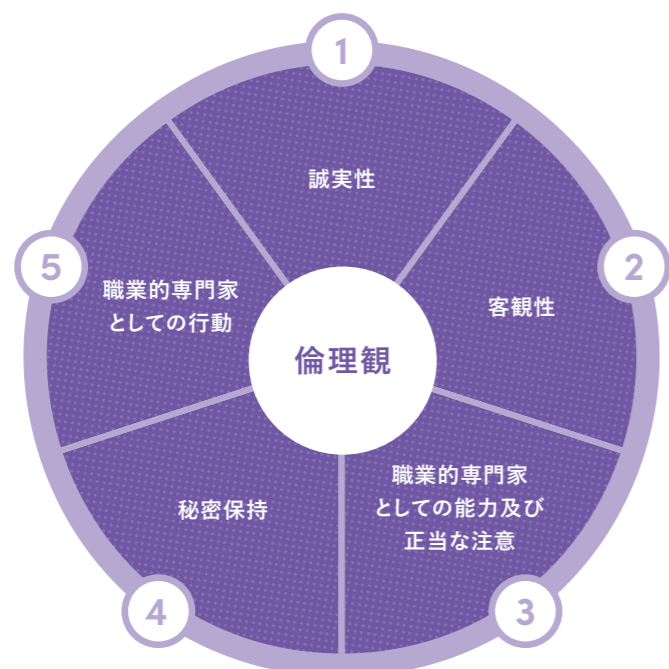
信頼の基礎となる倫理観

経済社会に信頼を創る役割を担っている公認会計士。
全ての公認会計士に対し、常に高い倫理観を保持することが求められています。

倫理宣言

JICPAでは、公認会計士が遵守すべき倫理規則をより理解しやすいものにし、その遵守を促進するため、倫理規則の体系及び構成の改正を行いました。改正の中では、公認会計士が業務を行う上での心構えについて定めた規定も新設しています。この規定を定めたことを機に、「倫理宣言」を策定し、全ての公認会計士が職業倫理の実践に努めています。

倫理観を保持するための5つの基本原則



倫理宣言
https://jicpa.or.jp/specialized_field/20220729fdf.html

まるわかり! JICPA

Chapter

1



私たちは、これまでも「信頼」に満ちた社会の創造を目指してきました。そして変化の激しい時代にある今、様々な分野で活躍が期待される公認会計士を支え、JICPAが目指す社会の姿を実現していくために、JICPAが果たすべき4つの課題(4つの柱)に取り組んでいます。私たちが公認会計士の活躍をどのように支えているのか。JICPAの全貌を分かりやすく解説します。

CONTENTS

- 12 About JICPA
- 14 社会の「信頼」を築いた歴史
- 16 公認会計士の「今」
- 18 「信頼」の価値創造ストーリー
- 22 解説! 4つの柱

数字で見る JICPA NUMBERS

OVERVIEW

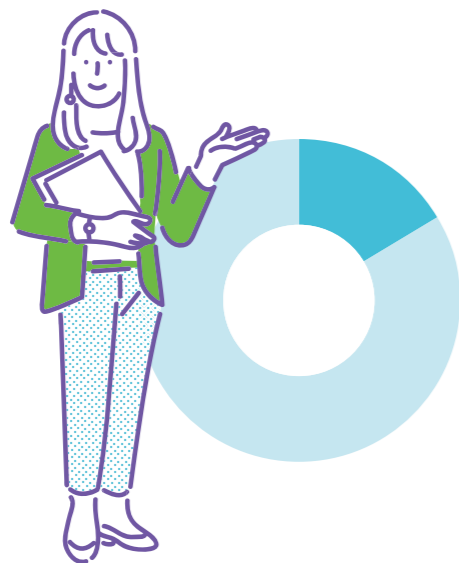
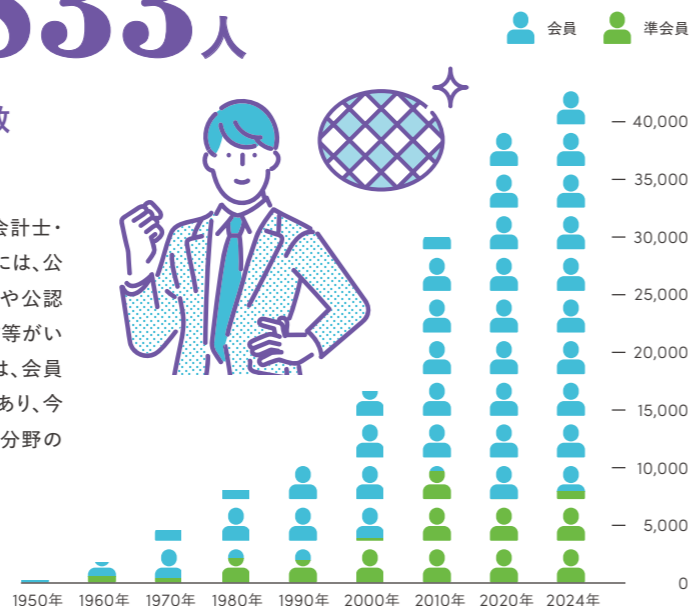
43,833人

会員・準会員の数

(2024年3月末時点)

JICPAの会員は、主に公認会計士・監査法人です。また、準会員には、公認会計士試験に合格した方や公認会計士となる資格を有する方等がいます。2024年3月末時点では、会員35,821人、準会員8,012人であり、今後も公認会計士が活躍する分野の拡大が期待されます。

公認会計士の「今」 P.16



16.6%

会員・準会員の女性比率

(2024年3月末時点、特定社員を除く)

会員・準会員や公認会計士試験合格者の女性比率の目標を30%に設定しています。1951年の女性公認会計士の誕生以来、現在では17%近くとなり、女性公認会計士活躍促進のための取組を更に強化しています。

女性公認会計士の活躍もサポート P.26

27名



主な国際機関における日本の公認会計士の就任状況

(2024年3月末時点)

国際倫理・監査財団、IFRS財団など、監査や会計の国際的なルール策定を担う国際機関などに公認会計士を派遣しています。経済活動の基本となるルール策定に日本の代表として関与することで、日本の経済力の維持・向上に貢献しています。

国際経済発展のためのグローバルな活動 P.30

ACTIVITIES

上場会社等監査人登録制度の適格な運営

上場会社を監査している監査法人・公認会計士が行う監査業務の品質管理状況について定期的にチェックし、必要に応じて改善するよう指導しています。

11回

上場会社等監査人登録審査会開催回数

(2023年度)

19事務所

本登録事務所数

(2023年度)

38.3%

登録上場会社等監査人(みなし含む)の内、通常レビュー実施監査事務所比率

(2023年度)

上場会社にとって必要な監査業務 P.22

53回



法令基準等違反についての個別事案審査に係る会議体開催回数

(2023年度)

新聞で報道されたニュースや会社の適時開示情報等をウォッチしています。また、公認会計士業務・倫理に関するホットラインを設けて、外部の方からも情報提供を受けています。その中から法令や会則に違反するおそれがある事案について、各会議体において調査を行い、懲戒処分も行っています。

質の高い監査業務を支え続けるための仕組み P.22



1,193回

JICPA主催研修開催回数

(2023年度)

公認会計士向けの様々な分野に係る研修会を開催しています。公認会計士は、法令により一定単位数以上の受講が義務付けられていますが、社会と共に信頼を創るプロフェッショナルパートナーであり続けるために、自ら日々継続的能力開発を行っています。

質の高い監査業務を支え続けるための仕組み P.22

70回

ハロー!会計開催回数

(2023年度)

延べ参加人数

約4,500名



会計を身近に感じてもらえるよう、小学生・中学生を対象とした会計講座「ハロー!会計」を2005年より開始し、現在は全国で開催しています。ケーキ屋さんやたこ焼き屋さん等を題材に身近なお店の経営の疑似体験を通じて、楽しく会計を学ぶ講座です。

誰もが必要な会計リテラシーを普及させる P.29

136回

制度説明会開催回数

(2023年度)

延べ参加人数

約12,000名



公認会計士制度や業務内容に関する「制度説明会」を高校・大学で開催しています。各学校のOB・OGである公認会計士等が訪問し、体験談を交えながら、公認会計士業務の魅力伝えていきます。

公認会計士の魅力を皆さんへ伝える P.27

OUR PROGRESS

社会に寄り添い、変化してきたJICPA

現在の公認会計士制度は、1948年に公認会計士法として成立し、その後時代の変化とともに変化・進化を続けてきました。JICPAは公認会計士制度の変化とともに、社会の「信頼」を醸成し、現在では将来の社会を見据えたビジョンの下、次の社会でも「信頼」を創造することを目指しています。

1948-

FOUNDATION

基礎が作られ、 日本の社会と共に発展

戦後復興から高度経済成長期にかけては、証券市場が進展する中で、公認会計士制度の土台が作られ、社会の発展に向けて歩み始めました。

TOPIC

- 1948 公認会計士法の成立
- 1949 日本公認会計士協会創立
- 1953 社団法人日本公認会計士協会設立
- 1966 公認会計士法の改正(監査法人制度の導入)
日本公認会計士協会の特殊法人化
- 1973 公認会計士制度25周年記念式典の開催

時代背景

戦後の日本では、財閥解体等によって凍結された大量の株式が国民に放出されるとともに証券知識の普及を図るための全国的な証券民主化運動が行われ、1948年に証券取引法が導入、また同年に公認会計士制度が誕生。翌年1949年には東京、大阪、名古屋をはじめとする8か所に証券取引所が開設される。

1991-

REFORM

「信頼」の未来へ 向けた改革

日本の社会が成熟化していく中で、さらなる監査業務の強化を図り、改革を行なってきました。

TOPIC

- 1991 「監査基準、監査実施準則、監査報告準則」
抜本改訂
- 1992 公認会計士法の改正(試験制度の改正)
- 1998 継続的専門研修(CPE)制度発足
公認会計士制度50周年記念式典の開催
- 1999 監査事務所の品質管理レビュー制度開始
- 2001 監査業務モニター会議設置
- 2003 公認会計士法の改正(使命条項制定・独立性強化)
- 2004 日本公認会計士協会の特別民間法人化

時代背景

日本では、1996年末に打ち出された金融ビッグバンにより、様々な金融制度改革が行われる。このなかで、東京証券取引所は売買執行の迅速化やコスト削減、効率化を図ることを目的に全ての取引をシステムに移行するなど、金融業界は次のステージへ進む。

2007-

GROWTH

国内・外の 業務拡大が加速

監査業務にとどまらず、様々な社会課題の解決への貢献が期待される公認会計士の活躍を支えてきました。

TOPIC

- 2007 上場会社監査事務所登録制度発足
公認会計士法の改正(監査法人の品質管理強化)
ビジョンペーパーの策定
- 2010 税務業務部会の設置
- 2012 組織内会計士協議会設置
新起草方針に基づく監査基準報告書の適用開始
- 2014 公会計協議会設置
- 2016 会計基礎教育推進会議設置
女性会計士活躍促進協議会設置
- 2017 社外役員会計士協議会設置
- 2019 自主規制モニター会議設置
- 2021 SDGs宣言

時代背景

幾多の法令改正や各種制度の整備、またリーマンショックや、2013年以降のアベノミクスなどの景気変動を経て、徐々に日本の金融市場は高度化を果たす。さらには、2015年に国連サミットでSDGs(持続可能な開発目標)が採択されて以降、本格的に企業がサステナビリティに取り組む。

2022-

TRANSFORMATION

将来も「信頼」という 価値を届けるために

社会のデジタル化やサステナビリティ情報開示の拡充等の制度の変革が続く中で、長期的な視点で対応します。

TOPIC

- 2022 ビジョンペーパー2022の策定
倫理宣言
- 2023 改正公認会計士法施行
(上場会社監査の登録制の導入)

時代背景

コロナ禍、ウクライナ戦争、自然災害など想定し得ない出来事が頻発。また、デジタル化と技術進歩、地球温暖化による環境問題など、社会の様々な面で劇的に変化している時代にある。

JICPAのこれからは
P.20~21をご覧ください

WHAT IS A CPA?

社会の「信頼」を担う公認会計士

公認会計士はこれまで、上場会社の監査を行う専門家として位置付けられていましたが、刻々と変化するグローバル経済のなか、公認会計士に求められる役割は更に重要になっています。現在では監査法人以外に所属する公認会計士の数は全体の約60%となり、税務業務や経営コンサルティングをはじめ多彩な分野で活躍しています。

公認会計士の数 (2024年3月末時点)

35,532名

このうち、監査法人以外で活躍する公認会計士の割合 約60%



社外役員会計士

企業経営では多様な知見を持つ社外取締役や社外監査役の活用が求められています。昨今では、財務や会計に関する知識を持っている公認会計士が社外役員の役割を担うことが増えています。



会社経営者

公認会計士として十分な経験を積んだ後、スタートアップ企業のCFO(最高財務責任者)に就任して株式上場等を目指すことや、起業して自らが経営者となるなど、近年では会社経営に携わる公認会計士も少なくありません。



コンサルティング

経営戦略の立案、資金調達、内部統制の構築、IPO、組織再編、財務デュー・デリジェンスといった企業経営の全般で相談を受け、助言しています。



組織内会計士

企業やその他の法人、行政機関で業務に従事している公認会計士です。



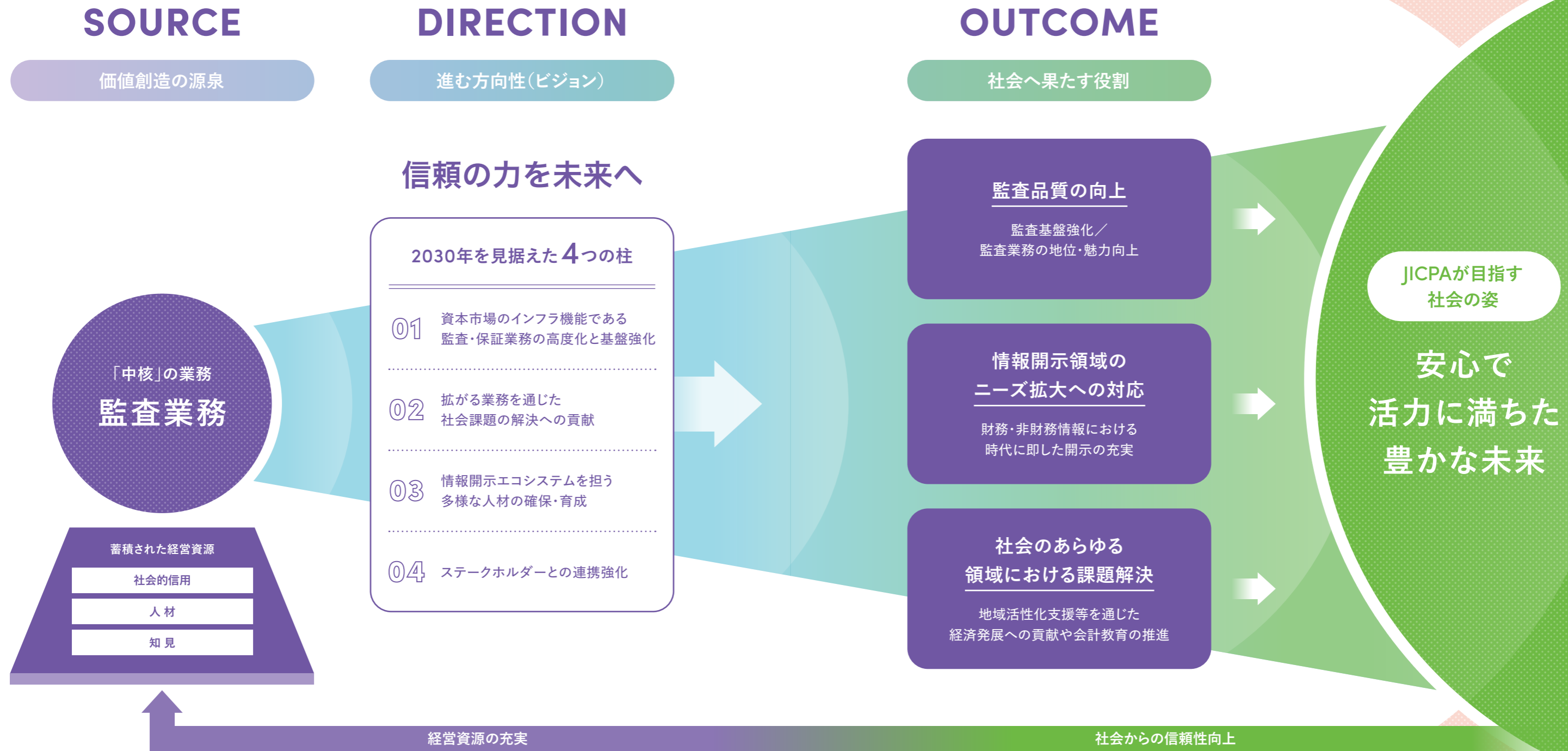
税務

公認会計士は税理士登録をすることによって、税務業務を行うことができます。各種税務申告書の作成や租税相談のほか、幅広い知識を活かして、M&Aに係る税務や国際税務等、特殊な税務に関する相談・助言を行っています。



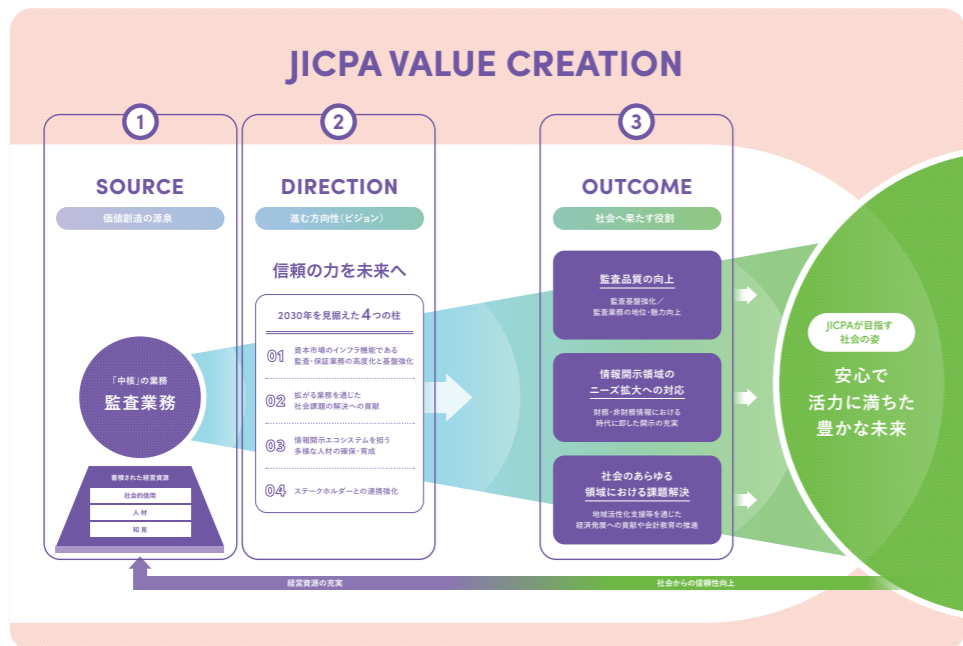
JICPA VALUE CREATION

JICPAは、公認会計士を取り巻く多様な環境変化に対応し、長期的に社会へ価値を提供するため、ビジョンペーパー2022を策定しています。この中では「4つの柱」の実現に注力し、社会に貢献することを目指しています。



JICPAの価値創造について

このページでは、私たちの価値創造ストーリーをご説明します。



Phase 2 進む方向性

JICPAは、タグライン「信頼の力を未来へ」のもと、多様なフィールドで活躍する公認会計士の業務を支援しています。JICPAが社会に価値を提供するため、重点テーマ「4つの柱」として、多様な国内外のステークホルダーと共に課題解決に取り組んでいます。4つの柱を通じて、社会から求められる役割を果たし、社会へ提供できる価値の最大化を図っていきます。

P.22~30
解説! 4つの柱

Phase 3 社会へ果たす役割

JICPAは、公共の利益に貢献する社会基盤の一翼を担うべく、社会変革をリードする存在になることをビジョンとしています。「監査品質の向上」「情報開示領域のニーズ拡大への対応」「社会のあらゆる領域における課題解決」を、社会へ果たす役割として捉えています。2030年には、更に長い将来を見据えて未来社会へ貢献します。JICPAが目指す社会の姿は、「安心して活かに満ちた豊かな未来」の創造をリードする組織です。

公認会計士を取り巻く環境変化の認識

- サステナビリティへの関心の高まり(多様性を尊重する動きの拡大)
- 経済・社会のグローバル化
- デジタル化
- 上場会社数の継続的増加と上場会社の成長の停滞
- 社会的ニーズの拡大
- 資質・能力の開発・維持及び人材確保の重要性の高まり

公認会計士を取り巻く環境変化への対応方針

- 公認会計士の価値
- 将来ビジョン
公認会計士の活躍の場の拡大
監査業務の再評価
- 将来ビジョンの実現に向けての方向性

JICPAの機能強化

会員のサービス提供能力の向上・確保に関する取組

- 資質・能力の開発・維持
- 監査の基盤強化
- 自主規制機能強化
- 多様化する会員の活躍のサポート強化
- グローバル化

公認会計士、JICPAのブランドに関する取組

- 政策提言機能強化
- 「公認会計士」というブランドの強化と情報の発信の拡充
- ステークホルダーエンゲージメント
- 危機管理機能強化

会務運営に関する取組

- サステナビリティに向けた取組の推進
- 地域会と本部の関係の在り方～一体となつての協会活動強化～
- デジタル化対応の推進
- 会務の生産性・透明性の向上

Phase 1 価値創造の源泉

公認会計士の価値創造の源泉は、専門的知見や幅広い知識、高い倫理観です。将来の不確実性が高まる中でも、社会に信頼を創り出し、人々に安心を届けることが、公認会計士の価値です。そして、その価値を生み出すための支援をすることが、JICPAの役割です。公認会計士を会員とする唯一の自主規制団体として培った社会的信用。会員である公認会計士や準会員と、それを支えるJICPAの職員といった人材。そして、長年にわたり培ってきた多様な知見。これら3つと中核業務である「監査業務」を価値創造の源泉として、社会課題の解決に貢献します。



解説! 4つの柱 /

01 資本市場のインフラ機能である
監査・保証業務の高度化と基盤強化

KEY WORD

信頼

公認会計士は監査・保証業務を通して、社会へ「信頼」を創り出します。
JICPAが公認会計士に対する指導・監督体制を強化することで、その「信頼」を確保し続けます。

上場会社にとって
必要な監査業務 P.23

日本には、証券取引所に上場している企業が約4,000社あります。上場会社は、決算・財務諸表について公認会計士・監査法人(以下「監査事務所」)の監査を受けることが金融商品取引法によって義務付けられています。

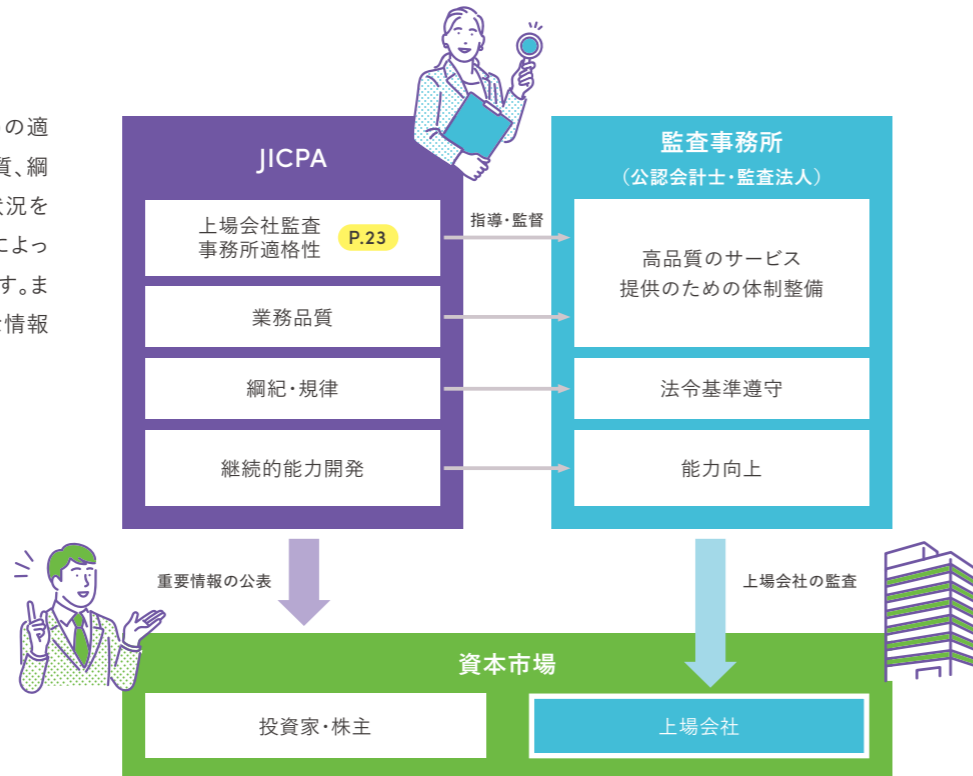
上場会社を監査する監査事務所は資本市場のゲートキーパーとしての役割が強く期待されており、JICPAの適格性の審査を受けて「上場会社等監査人名簿」に登録された監査事務所だけが、上場会社の監査をすることができます。

質の高い監査業務を
支え続けるための仕組み

JICPAのアクション

上場会社等監査人名簿のための適格性の審査をはじめ、業務品質、綱紀・規律、継続的能力開発の状況を確認し、改善を促したり、場合によっては懲戒処分をしたりしています。また、審査の結果に関する重要な情報を対外的に公表しています。

監査事務所は、質の高い監査業務を実施するために、日夜、業務品質や能力の維持・向上に努めています。



JICPAのアクション

監査業務を行うための登録制度(上場会社監査事務所適格性審査)

2022年の公認会計士法改正により、2023年4月より「上場会社等監査人登録制度」が始まりました。上場会社を監査する監査事務所の監査の品質管理体制を強化し、財務諸表監査の信頼性を確保するために、同様の制度をJICPAで行っていましたが、上場会社監査の担い手の裾野の拡大を背景として、法制上の制度として改めて整備されました。

上場会社の監査をしようとする監査事務所は、上場会社の監査を公正かつ確に遂行するための体制を適切に整備できているか、JICPAによる適格性の審査を受けて、登録される必要があります。



JICPAの審査項目例

- 十分な知識・経験を有する公認会計士を確保しているかなどの人的体制
- 監査を公正かつ確に遂行するために必要な業務の品質管理を行うための体制等



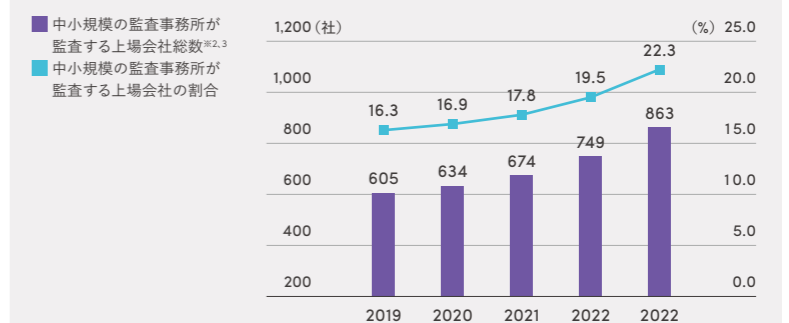
上場会社等監査人登録制度
<https://jicpa.or.jp/business/inspector/20191212uvy.html>

中小監査事務所の
監査品質を高める

2024年3月現在、上場会社の監査をすることができる監査事務所は、133※1あり、その多くが中小規模の監査事務所です。上場会社の数が増加傾向にある中で、中小規模の監査事務所による監査を受ける企業も年々増加しており、中小規模の監査事務所への社会の期待は増々高まっています。

※1 上場会社等監査人名簿に登録された監査事務所…19
2022年公認会計士法改正時の経過措置により上場会社等監査人名簿に登録されたものとみなされている監査事務所…114
※2 監査事務所がJICPAへ提出する監査概要書(写し)及び監査実施報告書から抽出したデータを基に作成している。
※3 上場会社の決算期をベースに集計しており、2019年は2018年4月期から2019年3月期、2020年は2019年4月期から2020年3月期、2021年は2020年4月期から2021年3月期、2022年は2021年4月期から2022年3月期、2023年は2022年4月期から2023年3月期の上場会社をそれぞれ集計対象としている。

中小規模の監査事務所の監査企業数の推移



JICPAのアクション

経済の複雑化・グローバル化や法令・基準の改正、テクノロジーの進展など、監査の難易度は高まっていますが、中小規模の監査事務所においても着実な対応を図れるように、JICPAがサポートしています。監査品質の向上のため、上場

社を監査する事務所への審査・指導・監督(上場会社監査事務所適格性審査)の他、会計・監査に関する喫緊の課題や最新のトピックス等に関するセミナー開催、監査ツールの提供等を行っています。

解説! 4つの柱 /

02 拡がる業務を通じた社会課題の解決への貢献

KEY WORD

社会課題の解決

社会の持続性と経済の発展を両立するために、これまで以上に社会が求める「信頼」の対象は大きく広がっています。監査業務以外の役割を担い、社会課題の解決を行う公認会計士に対して、JICPAは支援体制を確保しています。

サステナビリティ情報への貢献

企業経営におけるサステナビリティの重要性が高まり、投資家の関心も急速に広がっています。そして、現在、サステナビリティ情報開示の制度化及び国際的な開示基準設定が進み、サステナビリティ情報の信頼性確保についても議論が進んでいます。

JICPAのアクション

JICPAでは適宜ステークホルダーとの意見交換を行う等の意見発信を行うとともに、関連情報の発信、セミナー開催等を行っています。



サステナビリティ情報開示
https://jicpa.or.jp/specialized_field/sustainability/disclosure.html



サステナビリティ保証
https://jicpa.or.jp/about/activity/activities/assurance_aup/non_fi_assurance/

公認会計士の多様な活躍を支える

JICPAでは各種協議会を設置して、様々な分野で活躍する公認会計士を支援しています。(2024年3月末現在)

JICPAのアクション

中小監査事務所連絡協議会	
487法人・事務所	
対象	上場会社を監査する中小規模の監査事務所等
税務業務協議会	
部会員: 9,180名	賛助部会員: 5,922名
対象	税務業務を行う公認会計士
女性会計士活躍促進協議会	
会員: 5,480名	準会員: 1,712名
対象	女性のJICPA会員・準会員

公会計協議会	
非営利組織会計・監査部会	
部会員: 2,736名	監査法人リスト掲載数: 94法人
地方公共団体会計・監査部会	
部会員: 618名	賛助部会員: 2,343名
対象	公的・非営利分野の業務を行う公認会計士

組織内会計士協議会	
組織内会計士ネットワーク	
正会員: 2,449名	賛助会員: 535名
対象	企業等に所属する公認会計士
社外役員会計士協議会	
公認会計士社外役員ネットワーク	
正会員: 1,839名	賛助会員: 1,258名
対象	社外役員に就任している公認会計士

未来を担うスタートアップの支援

スタートアップ育成は政府の成長戦略の中でも重要課題とされています。公認会計士は従来あるゆるステージでスタートアップをサポートしてきました。JICPAはスタートアップをサポートする公認会計士と共に、関係省庁・各種団体としっかりと連携を取りながら、各種施策を実行しています。

JICPAのアクション

	創業期	事業拡大	上場以降
公認会計士が担う役割	企業顧問／コンサルティング／税務	IPO準備／内部統制／資金調達	会計監査／IPO・M&A／海外支援
活躍する公認会計士	監査人・組織内会計士(PAIB)・CFO・非常勤役員・ハンズオン型コンサルティング など		
課題解決のためのJICPAの活動	会員間／企業とのネットワーク構築支援 <ul style="list-style-type: none"> IPO支援に関わる公認会計士名簿等公開 株式新規上場のための事前準備ガイドブック公表 社外役員候補者紹介システムの提供 IPO監査の需給ミスマッチ問題、スタートアップへの会計士関与不足といった課題／評価の問題を含む会計や税務等の制度に関する課題に関係委員会と連携の上対応 	IPO監査の需給ミスマッチ対策 <ul style="list-style-type: none"> IPO相談窓口の設置 スタートアップ／IPOを支える事務所の情報開示を促進 Web3.0関連企業の監査に関する勉強会を実施、研究資料を公表。その後、会員向け研修、事業者との共同フォーラム等普及活動を実施 	
	資金調達の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> 投資事業有限責任組合に関する監査の実務指針等の整備 経営研究調査会研究報告第70号「スタートアップ企業の価値評価実務」の公表 	税務その他の活動 <ul style="list-style-type: none"> スタートアップ育成に係る各種提言を「税制改正意見書」として公表 スタートアップ推進の観点でのストックオプションの活用策等について関連省庁と意見交換 	



IPOを目指す企業の監査の担い手となる中小監査事務所リスト
<https://jicpa.or.jp/business/ipokansa/list.html>



IPO監査に関する相談窓口の設置について
<https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20230720ecb.html>

Web3.0関連企業の監査

スタートアップ企業の中でも、Web3.0関連ビジネスを行う企業への注目が集まっています。Web3.0市場の発展のため、JICPAでは、Web3.0ビジネスを行う企業の監査に関して、ステークホルダーとの意見交換や共同フォーラムの開催、監査に関する研究資料の公表等を行っています。



「Web3.0関連ビジネスの会計・監査に関する事業者・監査人共同フォーラム ～事業者と監査人の相互理解の促進のために～」の開催について
<https://jicpa.or.jp/news/information/2024/20230124fgd.html>



業種別委員会研究資料第2号「Web3.0関連企業における監査受嘱上の課題に関する研究資料」
https://jicpa.or.jp/specialized_field/20231120aef.html

解説! 4つの柱 /

03 情報開示エコシステムを担う
多様な人材の確保・育成

KEY WORD

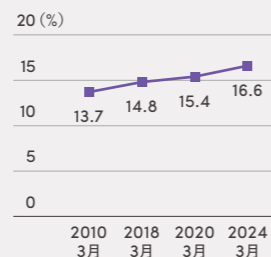
人材

将来の不確実性が高まる中で、サステナビリティ情報に対する保証などに、積極的に応える必要があります。
公認会計士の多岐に渡る役割の中で、JICPAは多様な人材が活躍できるよう支援を続けます。

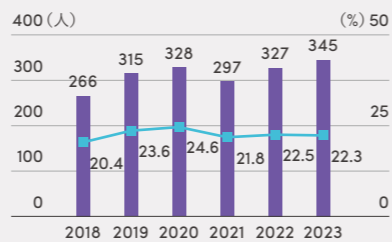
女性公認会計士の
活躍もサポート

多様性のある社会をつくることは公認会計士業界においても目指すべき方向性です。JICPAでは女性公認会計士活躍の更なる促進のために、2018年に女性比率に関するKPIを設定し、目標達成のための施策を検討・実施しています。最近の取組では、学生や公認会計士を目指す方に向けて、仕事の楽しさ、プライベートの過ごし方、お金の話など、公認会計士の魅力を紹介するため、動画の作成やオンラインイベントの開催をしています。

会員・準会員の
女性比率の推移



公認会計士試験合格者の
女性比率と合格者数の推移



JICPAのアクション

GOAL
↓
KPI

多様性を持った公認会計士ひとりひとりが
幅広い分野で等しく活躍する社会

1 2048年度までに 会員・準会員の 女性比率 30%	2 2030年度までに 公認会計士試験 合格者数の女性比率 30%
---	--

女性会計士のリアルトーク
<https://www.youtube.com/watch?v=VBfy5-MxLw&list=PLjb6l4Upe39yhpbd0BLPu2ZUcgINEXsII>

オンラインイベント「公認会計士ってなあに？
公認会計士を目指す貴女へ 2024 ～公認会計士
になって未来を切り開こう～」開催のご案内
https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa_women/news/20240130cdg.html

公認会計士の魅力を
皆さんへ伝える

公認会計士が持続的に幅広い分野で貢献していくには、多様な人材に公認会計士になってもらうことが不可欠です。

JICPAのアクション

公認会計士への関心を持ってもらうために、制度説明会(P.13)をはじめ、高校生や大学生に向けた公認会計士の魅力の発信に取り組んでいます。また、小中学生向けには、朝日学生新聞社発行「おしごと年鑑2023」に協賛し、誌面を通じて情報発信の大切さや公認会計士の仕事を紹介しています。



おしごと年鑑2023
<https://oshihaku.jp/nenkan/page/14926268>

サステナビリティ情報の
信頼性を確保するために

サステナビリティ情報への貢献(P.24)では開示基準設定等への取組を紹介しましたが、JICPAでは、制度の整備への貢献だけでなく、サステナビリティ情報に関する業務の担い手としての公認会計士の専門性向上を目指して施策を進めています。

JICPAのアクション

1 | 共通指針の開発

2023年4月には、公認会計士のサステナビリティ能力開発に向けた取組を着実に前進させるための方策を検討し、サステナビリティ教育検討特別委員会報告書「サステナビリティに関する能力開発の基本方針とアクション」として公表しました。右の基本方針の下、公認会計士に求められる知見と必要な教育内容の明確化を図るため、共通的な指針としてシラバスを開発し公表しました。

シラバスでは、全ての公認会計士に求められる知見・能力と保証業務において中心的な役割を担う公認会計士に求められる知見・能力を整理し、それぞれ基礎・共通編、応用編で構成されています。

基本方針

- 01 変化の潮流を先んじて捉え、公認会計士の自発的な学びをサポートする。
- 02 職業的専門家として、サステナビリティに関する基本的な知見の共有と多様な専門性獲得を目指す。
- 03 国内外のサステナビリティ教育に関する取組と協調・連携する。

2 | 公認会計士の自発的な学びを
サポートするためのウェビナーシリーズ

サステナビリティに関する能力開発に係る取組の一環として、公認会計士の自発的な学びをサポートするウェビナーをシリーズ化して配信しています。

サステナビリティ能力開発
https://jicpa.or.jp/specialized_field/sustainability/capacity_building.html

サステナビリティ・ウェビナーシリーズ
<https://www.cpd.jicpa.or.jp/page/jicpa-sustainability/index.html>



解説! 4つの柱 /

04 ステークホルダーとの連携強化

KEY WORD

対話

多様な分野で活躍する公認会計士を支えるJICPAにとって、ステークホルダーは多岐に渡ります。日常的にステークホルダーとの関係構築を強化し、「信頼」の価値向上につなげます。

ステークホルダーとの建設的な対話

幅広い分野で貢献する公認会計士をサポートすることや、よりよい社会の実現に向けて活動していくためには、様々なステークホルダーと対話し連携していく必要があります。JICPAを取り巻くステークホルダーは多岐に渡ります。

JICPAのアクション



イベント・セミナーや後援で社会とつながる

ステークホルダーとの連携の一環として、以下をはじめとして、イベント・セミナーを他団体等と共催・協賛したり、他団体主催のイベントの後援を行ったりしています。

JICPAのアクション

主な共催・協賛

- 中小企業支援シンポジウム(経済産業省、中小企業庁と共催)
- Web3.0関連ビジネスの会計・監査に関する事業者・監査人共同フォーラム(日本暗号資産ビジネス協会、日本暗号資産取引業協会と共催)
- IASBセミナー「IFRS会計基準を巡る最新動向」(財務会計基準機構と共催)
- グローバル会計・監査フォーラム「監査・保証の価値」―課題に向けたさらなる挑戦 Facing up to the challenges―(日本経済新聞社主催、GAAと協賛)

主な後援

- コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2023(日本取締役協会主催)
- IRカンファレンス2023(日本IR協議会主催)
- 第14回 ACFE JAPAN カンファレンス(日本公認不正検査士協会主催)
- 第11回 高校生ビジネスプラン・グランプリ(日本政策金融公庫主催)
- 第1回 全国高等学校日商簿記選手権大会(日本商工会議所主催)

IASBセミナー「IFRS会計基準を巡る最新動向」

2023年10月30日に、IASB関係者をお迎えし、国内外で関心が高い分野である「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」等に関するパネルディスカッション等を行いました。



より良い社会を目指して 税制改正に関する意見を発信

JICPAは、昨今の社会情勢の中から問題点を見だし、それに対する税制の在り方や税制改正の方向性に関する意見を取りまとめ、毎年提言を行うとともに、省庁、関係団体、議員等との意見交換を行っています。

JICPAのアクション

2023年6月に公表した意見書においては、昨今の社会情勢に対し、急速に進むデジタル経済への対応、働き方の多様化に即した納税環境の整備、経済格差や資産格差の是正の観点から、税制の在り方や方向性を示しています。また、日本の経済の構造的問題や税制の個別規定に関する意見表明をしています。



「税制の在り方に関する提言」



税制関連
https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230627tqq.html

誰もが必要な会計リテラシーを普及させる

会計リテラシーの普及には若いうちに会計の重要性を知ってもらうことが重要です。

JICPAのアクション

JICPAでは、中高生に会計に興味を持ってもらうために、身近で起こるありふれた出来事を通じて、知らず知らずのうちに「会計」を学んでいく成長ストーリーをマンガにした「一言のシン」をシリーズ化して公開しています。また、会計教育の重要性を教育関係者を中心に広く知っていただくため、学校教育・教育課程の専門家との対談を実施し、日本教育新聞に対談記事を掲載しました。その他、中学校・高校の社会科・公民科の教員の方々が授業で取り上げやすいように、サポート教材を制作し、教員向けセミナーを開催しています。



「会計情報の活用」教員のための授業実践ガイドブック



会計教育の推進
<https://jicpa.or.jp/about/activity/basic-education/>



日本教育新聞対談記事
<https://jicpa.or.jp/news/information/2024/20240416iag.html>

国際経済発展のための
グローバルな活動



日本の国際競争力強化に向けグローバルの舞台で日本ならではの価値を主体的に提供し存在感をもって活動することが、日本の資本市場活性化に向けて喫緊の課題です。

JICPAのアクション

JICPAは、主な国際機関における日本の公認会計士の就任状況(下表)に記載している国際機関をはじめ、国際関連団体の活動に積極的に参加するとともに、そのための人材育成も視野に短期留学の支援等を行っています。また、国際活動を通して得られた情報を収集・把握し、国内

外のステークホルダーとの対話を通して有用・有効な制度の制定につなげる等グローバルの課題解決に行動力をもって参画するシンクタンク的な役割も担っています。その他、国際関連団体と連携したイベント開催も行っています。

イベント協賛「グローバル会計・監査フォーラム「監査・保証の価値」
—課題に向けたさらなる挑戦 Facing up to the challenges—」

2024年4月15日には、日本経済新聞社主催の「グローバル会計・監査フォーラム」にGAA(主要な資本市場を擁する国の会計士団体によるグローバルな連合体)と共に協賛しました。

本イベントでは、公認会計士をはじめ、行政・取引所関係者、企業経営者、学者等の国内外のステークホルダーの方々に基調講演者やパネリストとしてご参加いただきました。テクノロジー・人材・市場の期待といった課題に対して監査はどのように対応し価値を提供していくのか。また、有能な若

手人材を惹きつけるために何ができるか等について熱心な議論が行われ、当日は120名を超える来場者が耳を傾けました。



主な国際機関における日本の公認会計士の就任状況
(2024年3月31日現在)

国際会計士連盟(IFAC)関連	5名
国際倫理・監査財団(IFEA)関連	3名
グローバル・アカウンティング・アライアンス(GAA)関連	4名
ASEAN会計士連盟(AFA)	3名
アジア・太平洋会計士連盟(CAPA)	1名
証券監督者国際機構(IOSCO)	1名
公益監視委員会(PIOB)	1名
IFRS財団(IFRSF)関連	6名
国際評価基準審議会(IVSC)関連	2名
持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)	1名



信頼創造 = 監査 + 社会課題の解決

公認会計士が行う 監査を知る

Chapter

2

もし企業が誤った情報を発信していたら、社会は混乱するでしょう。公認会計士は監査・会計のスペシャリストとして、企業等の財務情報を監査し、情報に信頼を与えることで、経済社会での役割を果たしています。監査を取り巻くステークホルダーはどういう人たちがいるのか、監査に期待されていることは何か。公認会計士が行う中核業務の「監査」についてご紹介します。

CONTENTS

- 32 監査の基礎知識
- 34 監査業務のフロー
- 36 これからの監査の現場
- 38 インタビュー: 経営者から見た視点・監査人への期待

株式会社メルカリ 取締役 兼 執行役
SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香さん

AUDIT VALUE

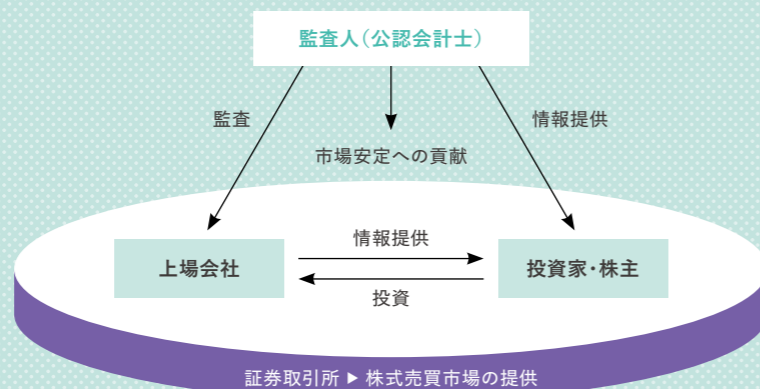
監査が導く信頼のある社会

公認会計士を取り巻く環境は大きく変化し、活躍の場も広がっています。その中で、監査業務だけは、公認会計士しか行うことのできない独占業務です。企業に始まり、学校法人や公益法人等、幅広い法人を対象として、独立した立場で監査意見を表明し、財務情報の信頼性を確保しています。

皆さんは「監査」とは、どのようなイメージを持っていますか。監査について少しでも知ってもらうため、上場会社の監査について紹介します。

上場会社監査における主なステークホルダーとの関係

公認会計士が上場会社監査で関わるステークホルダーは主に上場会社と、投資家・株主、証券取引所です。経済社会が滞りなく正常に発展していくために、独立した第三者として上場会社の監査を通じて、投資家・株主へ正しい情報を提供すると共に、証券取引所が提供する株式市場の安定を支えています。



COLUMN

監査に求められる能力とは？



監査をする場合、どのような能力が必要か教えてください。

まずは、会社の事業内容(ビジネスとシステム)の全体像を理解することが重要です。その上で、事業内容を分析し、財務諸表の潜在的なリスクや問題点を見逃さない「分析能力」が必要になります。

それから「コミュニケーション能力」です。監査業務には、多くのステークホルダーが関わります。その人たちと密にコミュニケーションを図ることで、書類上では分からない企業の課題を把握したり、監査実施状況を確認したりする必要があります。



どちらも企業の実態を知るために必要な能力ですね。

「倫理観」と「専門知識」も欠かせません。

倫理観を保持し、公正かつ客観的な判断を下し、常に最新の会計規制や法律、それにビジネス理解に不可欠なITに関する知識等を維持・向上する必要があります。



What is an Audit?

監査を知るためのQ&A

01

Q 監査って誰のためのもの？何を監査するの？

A 監査はステークホルダーのために行うものです。例えば、上場会社の監査だと、左ページの関係図を見ても分かる通り、監査人は上場会社や投資家・株主のために監査を行っています。投資家は企業に投資をしようと考えるとき、その企業の株式の金額が適正かどうか、企業に関連する情報を集めて判断をしています。その情報の中で特に投資家にとって重要な情報の1つが財務諸表です。財務諸表は企業が作成しますが、情報が本当に正しいのかどうかを投資家は判断することはできません。そこで、第三者である公認会計士がその企業を監査し、財務諸表に書かれている情報の信頼性を担保しています。

もしも監査がなかったら、大きな損失を抱えているのにそれを隠して財務諸表を作成している企業があった場合、投資家はそれを知らずに投資をして、損失を被ってしまうリスクが大きくなってしまいます。

ちなみに、公認会計士法第1条では公認会計士の使命が規定されていますが、「情報の信頼性を確保」という言葉がでできます。公認会計士は「情報の信頼性を確保」する専門家なのです。

02

Q 監査にかかるお金は誰が負担するの？

A 監査人に支払われる報酬は「監査報酬」と言われています。上場会社の監査の場合だと、監査を受ける企業が株主に代わって監査人に対して支払います。金額は企業規模等によって異なります。

監査を受ける側から監査をする人にお金を渡すと、しっかりと監査ができていないかという疑問を持つかもしれません。そのため、監査人は「独立性」を保持するために、監査先の企業と利害関係がないように厳格な制限が設けられているのです。その制限の範囲は、規定によっては、家族や親族にまで及ぶものもあります。例えば、監査先の株式を保有しないことはもちろんのこと、金融機関であれば口座を持つこともできません。また、監査先の企業との馴れ合いが生じないように責任者を定期的に交代しています。このような制限を定期的にチェックしながら、独立性を厳格に保持し、監査を行っています。

財務情報に信頼を与えるまでの1年



(注記事項)
本ページは、監査業務の1年をイメージしてもらいやすくするため、監査業務のオーソドックスな流れを掲載しています。実際には監査先の企業の状況に応じて、各項目の実施タイミングは前後することがあります。例えば、監査計画を立てた後も監査実施状況に応じて計画の見直しを行ったり、AIを活用し監査先の企業の会計システムを常時確認するようにして効率的・効果的な監査業務を実施したりしています。

監査業務の1年の大まかな流れを紹介します。3月期末を年度決算とする上場会社を監査する場合、以下のような流れで監査人(公認会計士)は監査業務を行っています。



START!

まずは計画!

7月初旬
監査計画

何ごとにも計画が必要です。監査も同様。まずは、監査計画を立てます。監査計画を立てるにあたっては、監査チームで、企業の経営環境・事業内容の変化、リスクが高まっている領域等について話し合います。

7月中旬-8月
期中監査

企業の誤りを未然に防ぎ、健全な企業運営を行うための企業内のルール・仕組み(内部統制)を検証したり、国内外の支社や工場に行き様々な経営に関する書類(帳票)を見たりする等、現場の視察やヒアリングを行います。

企業の事業がどのような状況なのか、また、企業のどこにリスクがあるのか等を知るため、経営者と監査チームが協議します。経営者から見て監査が企業経営においていかに役立つのか、P.38-39では企業のCFOの方にインタビューをしていますので、ぜひご覧ください。

上場会社は上半期を終えた後、45日以内に中期報告書を提出する義務があるため、それまでに中間財務諸表に対するレビューを終わらせなければなりません。レビューが終わったら、期中レビュー報告書を提出します。

9月
経営者との
ディスカッション

対話が重要!

10月中旬-11月上旬
中間財務諸表の
レビュー

期中レビュー報告書

7月中旬-8月に実施する期中監査と同様です。

11月中旬-3月
期中監査

TRUST



現金、受取手形、株券、商品・製品などの資産が、帳簿どおりに実在するかどうかを実際に目で見て数を数えて確かめる「実査」や「棚卸立会」を実施します。

現場も確認!

3月下旬
(決算期末日付近)
実査・棚卸立会

企業へ報告!

5月中旬
監査役会への
報告会

監査報告書

監査の結果を監査役会に説明し、監査報告書を提出します。監査の結果には、実施した監査手続、リスクが高いと考えられるため重点的に監査を実施した領域なども含まれます。もし監査の過程で違法行為などの重大な問題を発見した場合には、定例の報告会に限らず、速やかに監査役会に報告しなくてはなりません。

4月中旬-5月上旬
期末監査

企業が算定した決算期末日時点の資産と負債の残高、1年間の収益と費用の計上額が正しいかどうか、監査手続で確認をします。期中の取引は、期中監査で検討しているので、その結果を利用することができます。また、会社法に基づき作成する決算書「計算書類」が適正に作成されているかどうかを検討します。

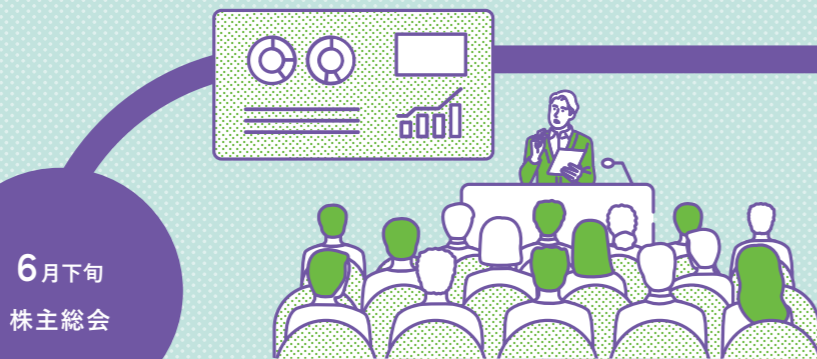
5月下旬-6月下旬
有報チェック

監査報告書

企業が作成した有価証券報告書(通称:有報)のドラフトをチェックします。有価証券報告書は、事業年度ごとに、企業が自ら企業の情報や経営状況について外部へ開示する資料のことで、投資家や企業の利害関係者が十分な判断材料を得られるように、提出が義務付けられています。



3月決算の企業では、定時株主総会は一時的に6月後半に開催されることが多く、株主に対して計算書類の報告などを行います。株式投資をしたことがある方なら、企業から株主総会の招集通知という書類が送られてきたことがあると思います。株主総会では、株主から計算書類に関して企業が予想していない質問が出る場合に備えて、企業からの要望により、公認会計士がスタンバイすることもあります。



6月下旬
株主総会

AUDIT WORKFLOW

これからの監査の現場

監査はこれから
どう進化するのか

AIが進化している昨今、様々な仕事がAIに代替されると言われています。公認会計士もAIに取って代わられて、仕事がなくなるのではないかという話もありますが、公認会計士はAIと仲良くやっています。AIが得意なところはAIに任せ、公認会計士は人間にしかできない業務に目を向けることで、専門家としてより高い価値を発揮していきます。

AIやテクノロジーを活用した次世代の監査

現代の監査業務において、企業活動の複雑化・多様化に伴う取引量の増加や、これに伴う会計基準・監査基準等の高度化を背景として、これらに対応した効率的かつ効果的な監査を実施するために、ITの活用は拡大しています。監査業務のあらゆる過程でITの導入が進んでおり、公認会計士の業務のサポートを担っています。今後、更なる監査品質の向上、監査業務の効率化を目指した取組を行っていきます。



監査の現場での活用事例

STEP_1
収集

被監査会社システム

- 会計システム 等



外部データ

- 市場・業界情報 等

STEP_2
分析

AI

- 企業内外のデータを収集し、リスク評価をサポート
- 不正の兆候がある取引等、異常を検知
- 資料間の整合性チェックの自動化

STEP_3
活用

分析結果の可視化



監査人(公認会計士)

- 分析結果を元に、より効率的・効果的な監査が可能に
- 被監査会社との高度なコミュニケーションに活かす

企業及び社会のデジタル化の進展に伴い、企業内外で監査に利用可能な電子データが拡大してきており、そのような各種データを収集する

入手したデータをもとに、AIを組み込んだデータ分析ツールや自動化ツールを駆使し、従来よりも効率的かつ効果的なデータ分析を実施する

企業の膨大なデータの分析、ビジュアル化が可能となり、監査のDX(デジタルトランスフォーメーション)を達成する

COLUMN

未来の監査で変わるものと変わらないもの

AIを含むテクノロジーの進化は、現在においては、公認会計士の仕事の喪失を招くというよりは、自動化の進展によって大量の証憑突合といった比較的単純な作業から公認会計士を解放するものとなっています。これからもテクノロジーは進化をしていき、いつかは監査にとってのパラダイムシフトが起きるのかもしれませんが。

未来の監査を考えれば、監査もテクノロジーや社会の変化とともに進化し続けていきます。例えば、左ページで紹介した活用事例のように新たなテクノロジーを取り入れた監査ツール、公認会計士だけでなくデジタルや統計の多様なプロフェッショナルで構成される監査チーム、サステナビリティ情報といった

これまでの財務情報以外への監査対象の広がり。このように監査を進化させる、変えていく必要があるものがあります。

一方で、変わらないもの。変えてはいけないものもあります。その1つが、学び続ける姿勢です。例えば、新たなテクノロジーが出てきたとき、私たち公認会計士もほとんどが最初はチンプンカンプン。そこから一生懸命勉強をして学び、知見を培っていきます。1年目の公認会計士だろうと、ベテランの公認会計士であろうと同じです。

社会のニーズに応えながら、時代に即した監査業務を提供し続けていくために、学び続ける姿勢で公認会計士も進化し続けていきます。

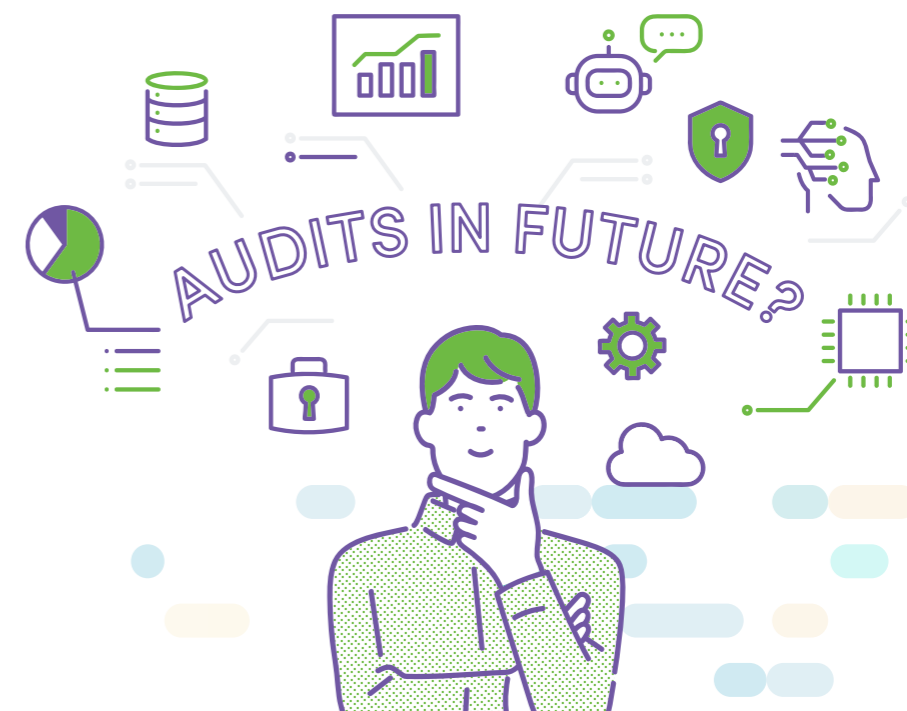
調査・研究「テクノロジー委員会」

JICPAでは、テクノロジーの進展が公認会計士業務に及ぼす影響について中長期的な観点から調査・研究を行っています。次世代の監査を展望した研究文書等を公表していますので、以下のウェブサイトにある「テクノロジー委員会」の欄からご覧ください。



実務指針等公表物一覧_研究報告

https://jicpa.or.jp/specialized_field/publication/research_report/



INTERVIEW



公認会計士は会計・監査のプロフェッショナルとして、様々な企業における決算データの監査や、日頃の会計業務をサポートし、企業にとって不可欠な存在になっています。その一方で日頃共に仕事をする企業側では、公認会計士は実際どんな存在だと認識されているのか。どう役立ち、何が期待されているのか。DXによる社会変革・リユース市場の活性化による循環型社会への貢献に取り組み、日本最大級のフリマサービスの普及で人々の生活を変えた『メルカリ』のCFO、江田 清香さんにお聞きしました。

期待するのは未来を共有しつつ、 会計のプロ・第三者としてのアドバイス

CFOの役割

CFO(最高財務責任者)の役割は会社によって多少異なると思いますが、メルカリでは財務会計や管理会計、資金調達、IR(投資家向け広報)など資金に関わるチームのトップとして財務全体を把握し、最適に配分するとともに、将来に向けた資金計画を立案・推進することが重要な役割になっています。

当社は、フリマサービスの『メルカリ』、決済サービスの『メルペイ』や暗号資産関連の事業、米国でのフリマ

サービス『メルカリUS』などの事業があり、グループ全体を通しての資金配分をCFOが担っています。

加えて当社の成長のパートナーである投資家や金融機関などに当社の事業やこれからの計画を理解し支援してもらおうのもCFOの重要な仕事で、資金調達やIRのチームと共に、私自身もステークホルダーとの信頼関係の強化に努めています。

メルカリは2013年創業の若い会社です。上場以来、成長を加速させるため、またフリマに続く新たな事業の柱を生むために積極的な投資を続けて

きました。不確実な課題には牽制的に対応し、金庫をしっかり守る。CFOにはそんなイメージがあるかもしれませんが、先が見通せないものも最初から排除せず、果敢な挑戦も大切に考えるのはメルカリのCFOならではの特色ではないでしょうか。

経営情報開示の 大切さと難しさ

財務諸表や決算数値などの経営情報は、企業の成績表の1つであり、その向上が企業力や競争力の強化を示すの

は間違いありません。ただ、当社のようにさらなる成長に向け挑戦を続けている会社にとって、きめ細かな情報開示に難しさがあることも感じてきました。

例えば情報開示のタイミングがその1つで、新たな取組が色々動いている中、どの時点で、どの程度の情報を伝えていくのが良いのか。情報開示のタイミングが早過ぎてデータが安定しない時点で伝えていくと、情報を得た方の誤解を招きかねず、実態に沿わない期待や不安につながることは本意ではありません。日頃からアドバイスをいただいている公認会計士の方々とのように財務諸表に反映するのか意見が分かれることもあります。私たちとしてはその時々で反映するもの・しないものを見極めつつ、情報開示の充実を図りたいと考えています。

CFOと公認会計士・監査人

監査人としての公認会計士のお付き合いが始まったのはメルカリに入社してからです。

創業翌年に米国に進出したように、メルカリはスタート時から、あらゆるものがあらゆる国や地域で循環するマーケットプレイスの展開、国際的な循環型社会の実現を目指しています。その一環として、入社間もなくメルカリの会計基準をIFRS(国際財務報告基準)に移行することが決定されたのですが、移行に伴う検討事項は膨大です。今の当社の財務・経理体制でこれを乗り越えるのは果敢な挑戦でしたが、監査人の方の適切なサポートもあり、2024年6月期からの移行を完了できました。

監査人の方には、機械的に会計上の観点から開示や計上方法の相談にのっていただくのではなく、メルカリの取引に関する流れやシステムを深く理解していただいたうえで、監査をしてもらっています。自分たちのビジネスから出てくる数字に対して、第三者である監査人に色々な角度から見てもらい、外部のステークホルダーに伝えるに足る信頼を付してもらっています。

さらに、国際的な観点からメルカリが伝えたいことをきちんと伝えられる開示になっているかという点も重要で、グローバルで他社の開示事例を多くストックしている監査人の立場からアドバイスをもらっています。監査人の方には様々な相談にのっていただき、パートナーとして非常に助かっています。

公認会計士・監査人との より良い関係づくりのために

私たち企業側と公認会計士・監査人がより良いパートナーであるためには、お互いが最新の情報をアップデートし続けることが大切だと感じています。

例えばメルカリの主力事業であるフリマサービスは、10年前とあまり変わっていないように見えるかもしれま

せん。しかし細かな進化が続けていて、去年の状況を前提に話しても、来年のメルカリの姿につながる議論にはなりません。

そのような齟齬を生まないために大切なのは、コミュニケーションの密度と量を増やすことです。社内の人間は「この変化は監査人にも理解してもらいたい」、監査人は「今の数字だけでなく未来への考えも知りたい」と一歩踏み込み、より深いコミュニケーションを行う。その積み重ねで互いの理解と信頼は深まると考えています。

私が財務関係のチームメンバーによく話しているのが、質問ではなく相談することの重要性です。「これはどうすれば?」ではなく「こういう目的があり、情報をこう開示したい。そのためのより良い方法を教えてほしい」と、こちらのWillとセットで話すことが重要なのです。公認会計士・監査人には他社も幅広く見ている会計・監査のプロフェッショナルとして、メルカリが将来的に目指している姿も理解しつつ、最適なアドバイスをいただける関係を続けていけることを期待しています。



江田 清香 さん

株式会社メルカリ 取締役 兼 執行役
SVP of Corporate 兼 CFO

<略歴>

2006年4月ゴールドマン・サックス証券株式会社に入社。2017年より同社マネージング・ディレクター。2021年1月に株式会社メルカリに執行役員 CFOとして入社。2023年9月より取締役 兼 執行役SVP of Corporate 兼 CFO。

信頼創造 = 監査 + 社会課題の解決

こんなところでも JICPAは貢献

Chapter 3



デジタル化、環境問題、非営利組織のガバナンス、地方創生、そしてサステナビリティ— 様々な課題が社会にある今、公認会計士に対する社会からの期待も拡大しています。資本市場だけでなく、公認会計士が活躍する場面はどこにあるのか。公認会計士の違った一面とJICPAの貢献の一部をご紹介します。

CONTENTS

- 41 様々な分野で活躍する公認会計士
- 42 非営利分野と向き合う
- 44 地域社会を活性化させる
- 46 持続可能な社会を目指す

様々な分野で活躍する公認会計士

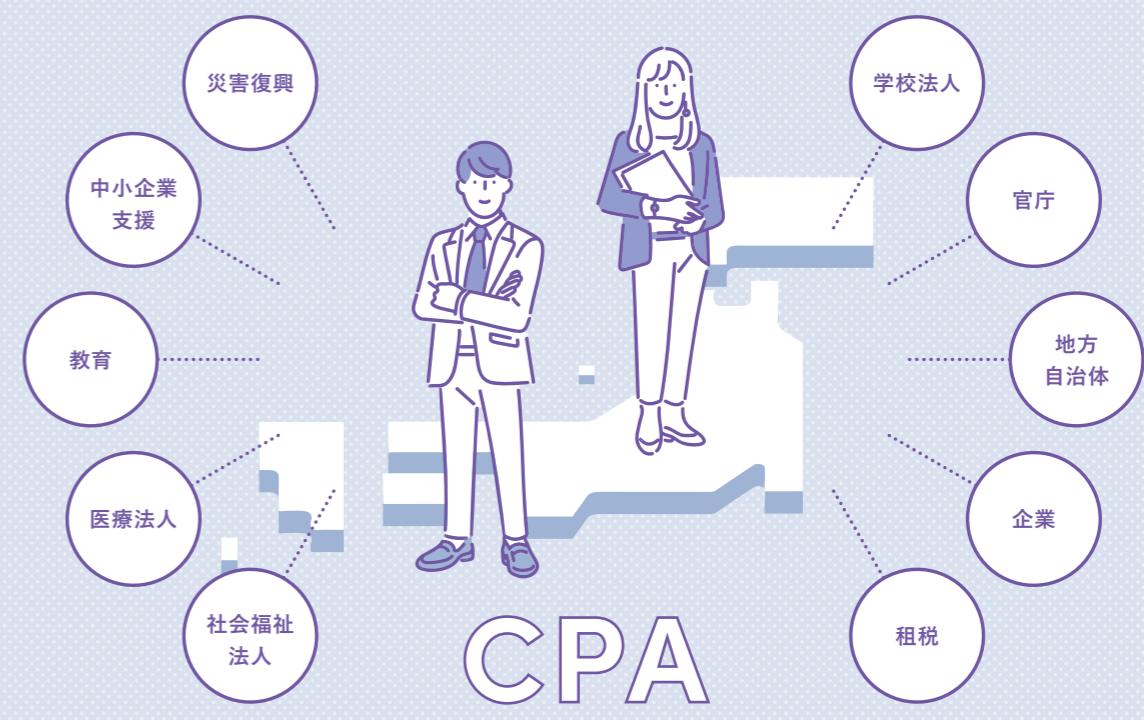
SOLVING SOCIAL ISSUES

拡がる役割で活躍する公認会計士

公認会計士は監査・会計の専門家として、独占業務である「監査業務」を行っていますが、会計・監査や経営に関する専門的知識は経済社会にとって必要不可欠なものです。公認会計士の活躍の場は会計事務所や監査法人だけではありません。近年では一般企業で働く公認会計士、社外役員に就任する公認会計士、コンサルティング業務を行う公認会計士など、業務の範囲は多様化しており、経済社会のあらゆるシーンで活躍しています。また、そういった業務を通じて、サステナブルへの貢献も行っています。JICPAでは、そういった公認会計士を支援するための取組も行っています。

どんな場面で活躍しているのか？

公認会計士は、監査業務等で培った専門的知見・幅広い知識・高い倫理観を価値創造の源泉として、全国で、自治体、非営利、災害復興、中小企業支援、教育等幅広い分野で活躍をしています。近年では医療法人、社会福祉法人、学校法人等の非営利分野でも監査が求められています。また、会計及び監査の専門家として、官庁、地方自治体、公益社団法人、公益財団法人、一般財団法人など、官公庁・非営利組織に所属している公認会計士も多くいます。警察で財務捜査官として経済犯罪の捜査に当たる人や、国税不服審判所で国税審判官として活躍する人もいます。官公庁・非営利組織においても公認会計士が活躍している場面がたくさんあります。



非営利分野

公認会計士は企業のための存在というイメージが強いかもしれませんが、非営利分野においても、公認会計士の必要性は広がっています。

こんなところでもJICPAは貢献!

CASE 01

私立学校のガバナンス強化に向けた貢献

WHY
背景

学校法人(私立学校)では、現在、国や地方公共団体から一定額以上の財政援助(補助金)を受けている場合、私立学校振興助成法という法律の定めにより、補助金の適正な配分と効果を担保するために、公認会計士の監査を受けることが義務付けられています。

一方で、近年では少子化が進み、グローバルでの競争力強化が求められる状況において、学校法人が自主的に教育・研究の質を向上する取組を進めることが必要になってきたことから、2025年度から学校法人が、社会の信頼を得て一層発展し、社会の要請に応えられる実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改革が行われます。

そのガバナンス改革の1つとして、学校法人の説明責任の履行を支援・強化するため、大規模な学校法人(大臣所轄学校法人等)では補助金の有無にかかわらず、学校法人の財務情報の公表が義務付けられ、公認会計士も「会計監査人」という学校法人の機関として、監査を通じて財務情報の公表を支援することになります。

HOW
取り組み

JICPAでは、本制度改革にあたって、以下の活動等を通じて、学校法人に携わるステークホルダーの支援を行っています。

1

文部科学省や
学校法人関係者等の
ステークホルダーとの
意見交換

2

必要な
実務指針等の整備

3

学校法人監査に
携わる公認会計士への
情報発信、
セミナーの実施

ちなみに、ここでは私立学校の話をしてきましたが、国立大学はどうかという疑問があるかもしれませんが、国立大学は別の法律により公認会計士の監査が義務付けられています。

こんなところでもJICPAは貢献!

CASE 02

非営利組織のための会計基準モデルの普及活動

WHY
背景

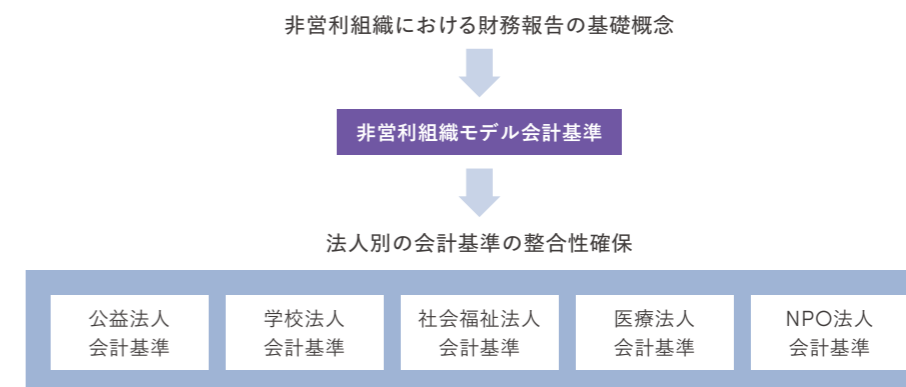
非営利組織には、CASE 01で出てきた学校法人以外にも、公益法人、社会福祉法人等があります。これらの非営利組織では、それぞれの制度目的に合わせて、それぞれの組織の固有の特性も考慮した会計基準が設けられています。近年、多様な社会課題への対応、社会保障の持続可能性、政府の財政健全化等の観点から、非営利組織の活躍の場は広がり、社会的な期待も高まっています。非営利組織が更に活躍していく上で、自立したガバナンスと経営を実現するとともに、その経営力を高めていくことが求められていることから、個々の非営利組織の会計基準を開発・改正する動きが活発化してきており、公認会計士による監査が求められる局面も増加しつつあります。

また、法人格は異なるものの、同様の事業が営まれるケースが増えてきており、各法人のステークホルダーやその情報ニーズも他の法人のそれと重複してきています。例えば、病院事業は医療法人が運営するものというイメージを持つ方が少なくないかもしれませんが、社会福祉法人・学校法人・公益法人でも行っています。病院事業に関わるステークホルダーからすれば、異なる会計基準で作成された財務情報では比較することもできません。そのようなことから、非営利組織の各会計基準の質を高めるとともに、法人格を超えた財務報告のための会計のルールを整備していく必要性が高まっています。

HOW
取り組み

JICPAでは、非営利組織の共通した会計基準としてモデル会計基準を提案し、ステークホルダーとの意見交換、セミナー・イベントの実施等を通じて、普及に努めています。

法人形態を越えて財務報告の共通性を高めるアプローチ



財務報告の基礎概念を基にモデル会計基準を開発し、モデル会計基準を参考に法人別会計基準がそれぞれ改正されることが目標



非営利組織会計検討プロジェクト

https://jicpa.or.jp/specialized_field/non-profit-accounting/index.html

地域社会を活性化させる

地域社会

ステークホルダーとの連携を図り、地域に根差した様々な取組を行い、社会課題解決に貢献しています。

こんなところでも JICPAは貢献!

CASE 03

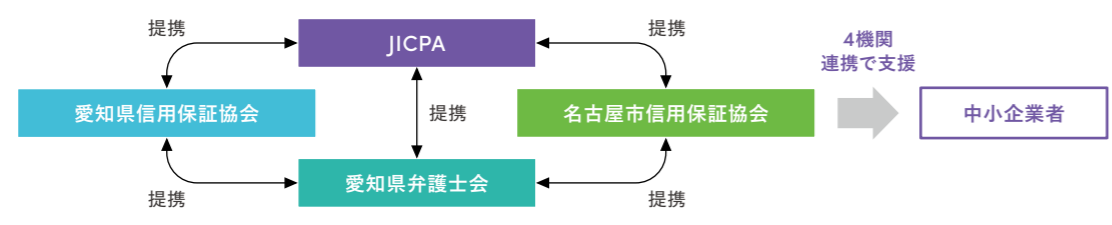
中小企業の課題解決

JICPAでは、中小企業の課題解決に向けた様々な取組を行っており、各地域の士業団体や機関と連携した取組も行っています。例えば、東海会(愛知・静岡・岐阜・三重県を統括する地域会)では、愛知県信用保証協会、名古屋市信用保証協会、愛知県弁護士会と覚書を締結し、4機関で連携をしながら中小企業の皆さまの支援態勢のより一層の強化を図りました。

中小企業者が抱える様々な経営課題に対して、連携して支援に取り組み、その課題を解決することで、地域経済や社会の発展に貢献することを目的としています。



愛知県信用保証協会、名古屋市信用保証協会、愛知県弁護士会との業務提携について
<https://tokai.jicpa.or.jp/news/2024/007021.html>



こんなところでも JICPAは貢献!

CASE 04

被災地域の復旧・復興支援

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、石川県、富山県、福井県、新潟県を中心に甚大な被害が生じたことから、JICPAは、被災された地域への支援を目的に、全国の公認会計士等JICPA会員・準会員に支援を呼びかけ、救援募金を募りました。また、本地震の影響に伴う各省庁からの通知等

について、会員等への周知を行っています。そして、北陸会(石川・富山・福井県を統括する地域会)では、行政書士・弁理士・中小企業診断士・税理士・不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士・弁護士・社会保険労務士と連携し、被災者の方向けの「専門家による合同無料相談会」を開催しました。

こんなところでも JICPAは貢献!

CASE 05

教育機関との連携

JICPAでは、会計人材育成による経済社会の発展や、実務界と学界との知見共有の実現に向けて貢献するため、教育機関と連携した様々な取組を行っています。例えば、北部九州会(福岡・佐賀・長崎県を統括する地域会)では、西南学院大学商学部との連携した取組を行っています。

西南学院大学商学部の学生が九州を中心に活動する企業の経営分析結果を発表する「九州経営分析カンファレンス」が北部九州会会議室で2024年1月13日に開催されました。北部九州会からは、所属する公認会計士や公認会計士試験合格者が審査員等として8名参加しました。

本イベントで審査委員長を務めた公認会計士の宮本義三さん(北部九州会会長)は「大学で学んだ知識を実践で活かす場に立ち会うことができ、とても有意義でした。このような機会を通じて、公認会計士や会計スキルへの関心が増してくれたら幸いです。大学生の皆さんのプレゼンスキルにも感動しました。」と語ってくれました。

COMMENT

学生・大学教員と公認会計士が一体となって経営分析や戦略立案を行う取組は全国でもほとんど例がなく、会計人材育成の観点から重要な意義を有するとともに、参加学生にも非常に好評であったことから、今後、さらなる発展の可能性を探ってまいります。

日本公認会計士協会北部九州会の皆さまの献身的なご協力に改めて御礼申し上げます。



西南学院大学商学部 原口健太郎 准教授 (公認会計士)

COLUMN

地域社会で課題解決に挑む公認会計士

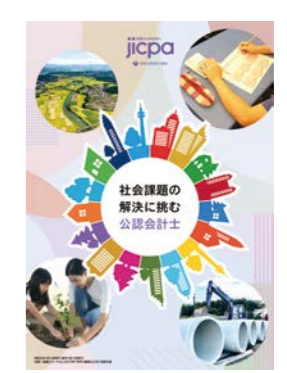
公認会計士は、幅広い専門性と地域社会の維持・発展に貢献したいという強い意欲を持って、地域と共に歩み続けています。そして、JICPAでは、地域社会に貢献することを重要な事業と位置付け、各支部に所属する公認会計士が地域のために行う活動を支援しています。

JICPAでは、社会課題の解決に向けた公認会計士の活動に焦点を当て、全国16支部(地域会)の活動の一部を紹介する冊子を作成しました。

経済、社会、教育、環境、公認会計士の人材育成・公認会計士間ネットワークの5つに分類し公認会計士の取組を紹介しています。地域社会の課題解決に貢献する公認会計士の活躍が皆さんに届くと嬉しいです。



会計・監査ジャーナル別冊第5号「社会課題の解決に挑む公認会計士」
<https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20231215iaa.html>



出典:会計・監査ジャーナル別冊 第5号「社会課題の解決に挑む公認会計士」表紙

サステナビリティ

これから先の未来も「信頼」を紡ぎ続けるために、持続可能な社会につながる活動の浸透が重要と考えています。

こんなところでもJICPAは貢献!

CASE 06

SDGs宣言の普及

2021年7月に「SDGs宣言」を策定しています。宣言では、公認会計士及びJICPAが目指すべき姿を「持続・発展可能な社会を共に築くプロフェッショナルパートナー」とし、「社会への発信」「積極的な交流」「自らのイノベーション(意識改革)」の3つに積極的に取り組んで行くこととしました。

具体的には、国連で採択された17項目のSDGsのゴールの中から特に公認会計士が貢献できると考える分野8つを選定し、「経済」「社会」「人・環境」の3つの柱として整理し、特に取り組むべき項目を定め、項目ごとのアクションプランを定めています。現在は「自らのイノベーション(意識改革)」から始め、JICPAの事業と結び付けて施策を進めたり、地域会と連携をして、業界内に周知する取組を進めています。

SDGs推進に向けたロードマップ



公認会計士が貢献できる8分野



こんなところでもJICPAは貢献!

CASE 07

SDGsに取り組む公認会計士

業界内に周知する活動の1つとして、先進的にSDGsに取り組む公認会計士を紹介するため、YouTube動画を作成し「全国で活躍する公認会計士×SDGs」として公表しています。新しいお金の流れで地方創生に取り組む方やSaaSによるエネルギーの見える化を通じてGX・サステナビリティを推進する方(気になる方はぜひYouTube動画をご覧ください!)を紹介しています。また、そういったSDGsに取り組む公認会計士を講師に招き、会員(公認会計士)を対象とした研修会も実施しています。



公認会計士がめざす持続可能な未来
<https://sustainability.jicpa.or.jp/accountant>

JICPAを支える
組織・運営

Chapter

4

社会の信頼をサステナブルに担保するためには、運営もサステナブルな必要があります。そのため私たちJICPAは、透明性と中立性を保ち、さらには外部の有識者の視点を取り入れて適切な運営を目指しています。「信頼」を社会に創造するため、揺るぎない組織の土台をどのように築いているか。JICPAの裏側をお見せします。

CONTENTS

- 48 JICPAの組織基盤
- 49 顧問によるJICPAの取組評価
- 50 JICPAの運営体制
- 54 JICPAの財政状況

GOVERNANCE

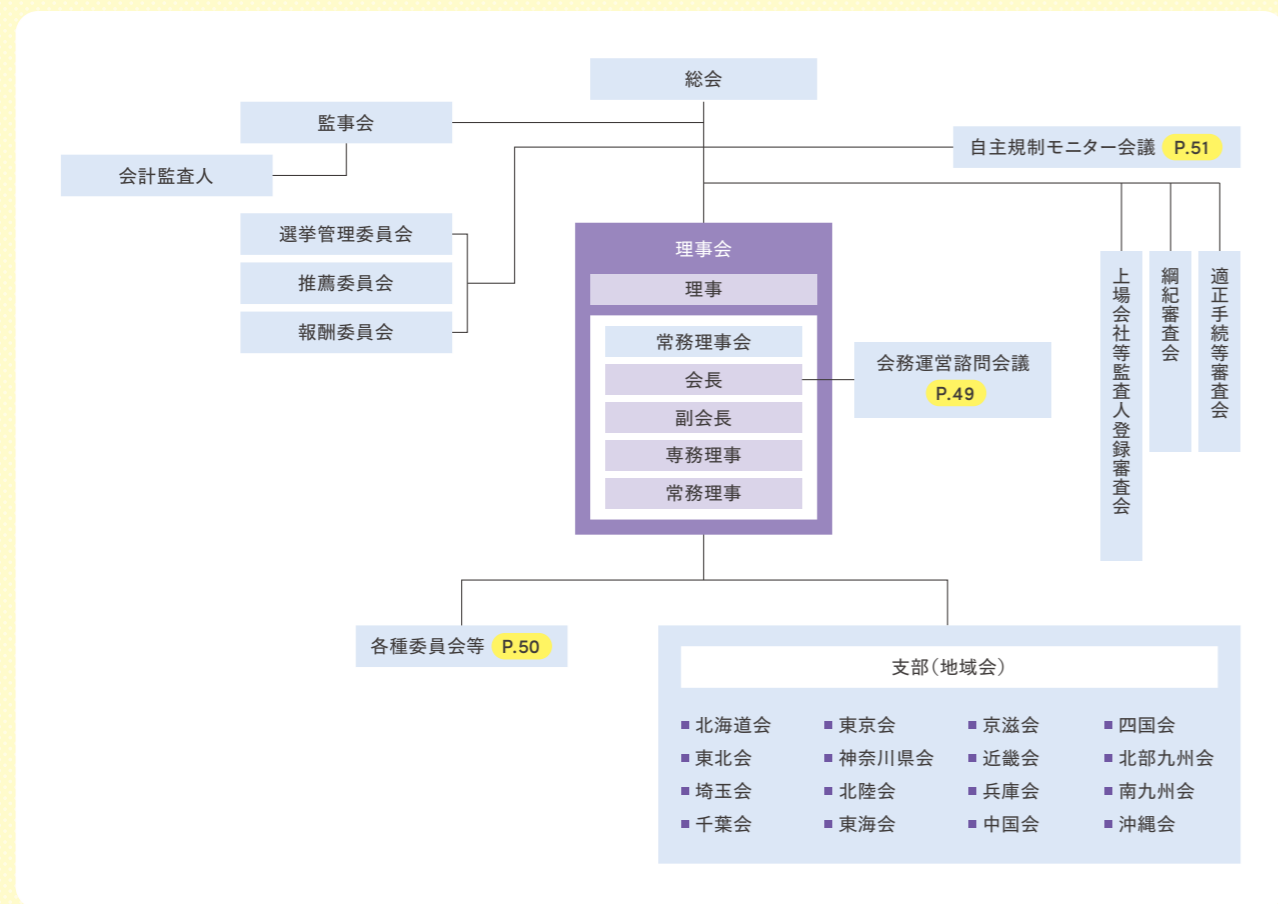
持続的に「信頼」を創造できる運営を目指して

様々な分野で活躍する公認会計士の自主規制団体であるJICPAは、理事会をはじめとする機関にて施策の企画・立案や進捗管理を行い、持続的な運営を目指しています。各種委員会等では、外部有識者の意見も取り入れることで広い視野を確保し、揺るぎない土台づくりに役立っています。

ガバナンスの基本的な考え方

JICPAは、最高意思決定機関である総会、会務の執行・監督を担う機関である常務理事会及び理事会、諮問機関である委員会のほか、モニタリング機関として、監事会、自主規制モニター会議等を設置しています。また、各地で点在する公認会計士が、等しく高品質のサービスを提供していくことができるよう、必要な指導・連絡・監督を行うため、全国を16の地域に分け、支部として「地域会」を設置しています。

組織図の概要 (2024年3月31日現在)



組織と委員会活動
<https://jicpa.or.jp/about/activity/organization/>

顧問によるJICPAの取組評価

JICPAは、会員外の有識者に顧問に就任いただき、年に3回会務運営諮問会議を開催し、公認会計士業務の改善進捗に関し必要な事項の助言をいただいています。今回は2名の顧問の方にJICPAの取組についてお伺いしました。

質問

- ① 最近のJICPAの取組についての評価
- ② 今後のJICPAへの期待



島崎 憲明 氏

野村ホールディングス株式会社社外取締役/
元国際財務報告基準財団評議員



坂東 真理子 氏

学校法人昭和女子大学総長/
元内閣府男女共同参画局長

- ① 2022年に公表したビジョンペーパーにおいて、公認会計士の役割は各会員が持つ中核的価値を駆使して社会的課題解決することであると、具体的なアクションプランを示したことを評価しています。
- ② サステナビリティは公認会計士の役割が期待される新たな領域であり、中でも、議論が進んでいる保証業務は会計監査の経験と公認会計士が持つ信用・信頼を活かせる仕事なので、期待しています。
- ① 公認会計士法の改正への対応、「ビジョンペーパー2022 日本公認会計士協会の進むべき方向性」を発表されるなど組織としてなすべき基幹的業務をしっかりと遂行しておられると思います。特に4つの柱を打ち出されたことはよかったです。
- ② ①IFRSなど国際的な基準作りへの参画 ②企業だけでなく多様なステークホルダーとの連携の強化 ③女性公認会計士の増加と活躍への支援 ④SDGsのような社会課題への対応 などたくさんあります。そのためには公認会計士の方たちの研修・教育機会の画期的な改革・拡充、能力開発が必要です。

顧問 (2024年3月31日現在)

※所属・肩書は同日時点のものです。

伏屋 和彦
一般社団法人日本内部監査協会会長

山道 裕己
株式会社日本取引所グループ取締役
兼 代表執行役グループCEO

坂東 真理子
学校法人昭和女子大学総長/
元内閣府男女共同参画局長

島崎 憲明
野村ホールディングス株式会社社外取締役/
元国際財務報告基準財団評議員

泉谷 直木
一般社団法人日本IR協議会会長/
アサヒグループホールディングス株式会社特別顧問

宮崎 裕子
弁護士/元最高裁判所判事

委員会活動が JICPAと社会をつなぐ

JICPAでは、会員である公認会計士が業務上準拠しなければならないルールや業務の参考となる資料を作成しています。また、会員だけでなく、社会一般で利用されるような調査や研究も行っています。

こうした活動は、各分野の最先端で活躍する会員が参画する委員会を中心に行われています。委員会には、会員以外の知見を求めるために、会員ではない有識者に参画してもらうこともあります。

委員会への参画 (2024年3月現在)



委員会等一覧 (2024年3月31日現在)

<p>PICK UP</p> <p>倫理委員会 P.52</p> <p>倫理委員会有識者懇談会 P.51</p> <p>監査・保証基準委員会</p> <p>監査・保証基準委員会有識者懇談会 P.51</p> <p>業種別委員会</p> <p>会計制度委員会</p> <p>テクノロジー委員会</p> <p>企業情報開示委員会</p> <p>非営利法人委員会</p> <p>学校法人委員会</p>	公会計委員会	継続的専門能力開発制度協議会
	経営研究調査会	サステナビリティ能力開発協議会
	租税調査会	実務補習協議会
	中小企業施策調査会	修了考査運営委員会
	中小事務所等施策調査会	一体的能力開発検討特別委員会
	法規・制度委員会	公認会計士法検討特別委員会
	監査・規律審査会	総務委員会
	品質管理委員会	広報委員会
	資格審査会	出版企画編集委員会
	登録審査会	SDGs推進委員会
紛議調停委員会	会計教育推進会議	

- 公認会計士の業務に関する指針等を検討する
- 公認会計士の品位を保持する・業務品質を確保する
- 公認会計士の能力を維持・向上する
- 特別の課題に対応する
- 公認会計士の魅力や会計の大切さなどを伝える等

外部有識者を長とする会議体の活動

監査・保証基準委員会有識者懇談会

監査、保証業務、専門業務及び事務所における品質管理に関する事項の実務規範を検討作成、設置等を行うため、監査・保証基準委員会を設置しています。監査・保証基準委員会有識者懇談会は委員会の答申等の取りまとめに当たり、財務諸表の作成者、利用者及び学識経験者に意見を求め、社会的な合意のある規範の策定を行うことを目的としています。

監査・保証基準委員会有識者懇談会の議事要旨及び資料
https://jicpa.or.jp/about/activity/yuushikisyu/auditing_standards.html

外部有識者の視点

外部の幅広い知見と内部とは異なった視点からの気づきを活かした基準策定に対する助言を通じて、変化の激しい監査環境に対応し、公認会計士業界の更なる発展に貢献できるよう努めてまいります。



監査・保証基準委員会有識者懇談会 議長
 日本大学商学部特任教授
堀江 正之 氏

倫理委員会有識者懇談会

会員の職業倫理に関する規範の検討作成等を行うため、倫理委員会を設置しています。倫理委員会有識者懇談会は倫理委員会が職業倫理に関する規範の取りまとめに当たり、財務諸表の作成者、利用者及び学識経験者に意見を求め、社会的な合意のある規範の策定を行うことを目的としています。

倫理委員会有識者懇談会議事要旨及び資料
<https://jicpa.or.jp/about/activity/yuushikisyu/ethics.html>

外部有識者の視点

倫理委員会の附属機関として、国際的視点に立脚した倫理規則等の規範設定プロセスの透明性の向上を図り、監査人以外のステークホルダーの意見を得て社会的な合意のある規範策定を目指しています。



倫理委員会有識者懇談会 議長
 青山学院大学名誉教授
 大原大学院大学教授
八田 進二 氏

自主規制モニター会議

JICPAの自主規制活動の客観性及び公正性を確保し、公認会計士制度に対する社会の信頼確保に資するため、自主規制モニター会議を設置しています。JICPAが実施する自主規制全体の運営やその在り方、改善事項等をモニタリングし、資本市場や社会的影響といった大局的な視野から意見を述べ、助言を行うことを目的としています。

自主規制モニター会議の議事要旨及び資料
<https://jicpa.or.jp/about/activity/self-regulatory/quality/monitoring.html>

外部有識者の視点

公正性という中核的価値の社会的重要性が高まる中で、会計プロフェッションの任務としての監査の品質管理の一層の向上が、資本市場の機能の保証に集約されることを目途として、その基盤を整備します。



自主規制モニター会議 議長
 早稲田大学大学院
 政治学研究科教授
 元会計検査院長
小林 麻理 氏

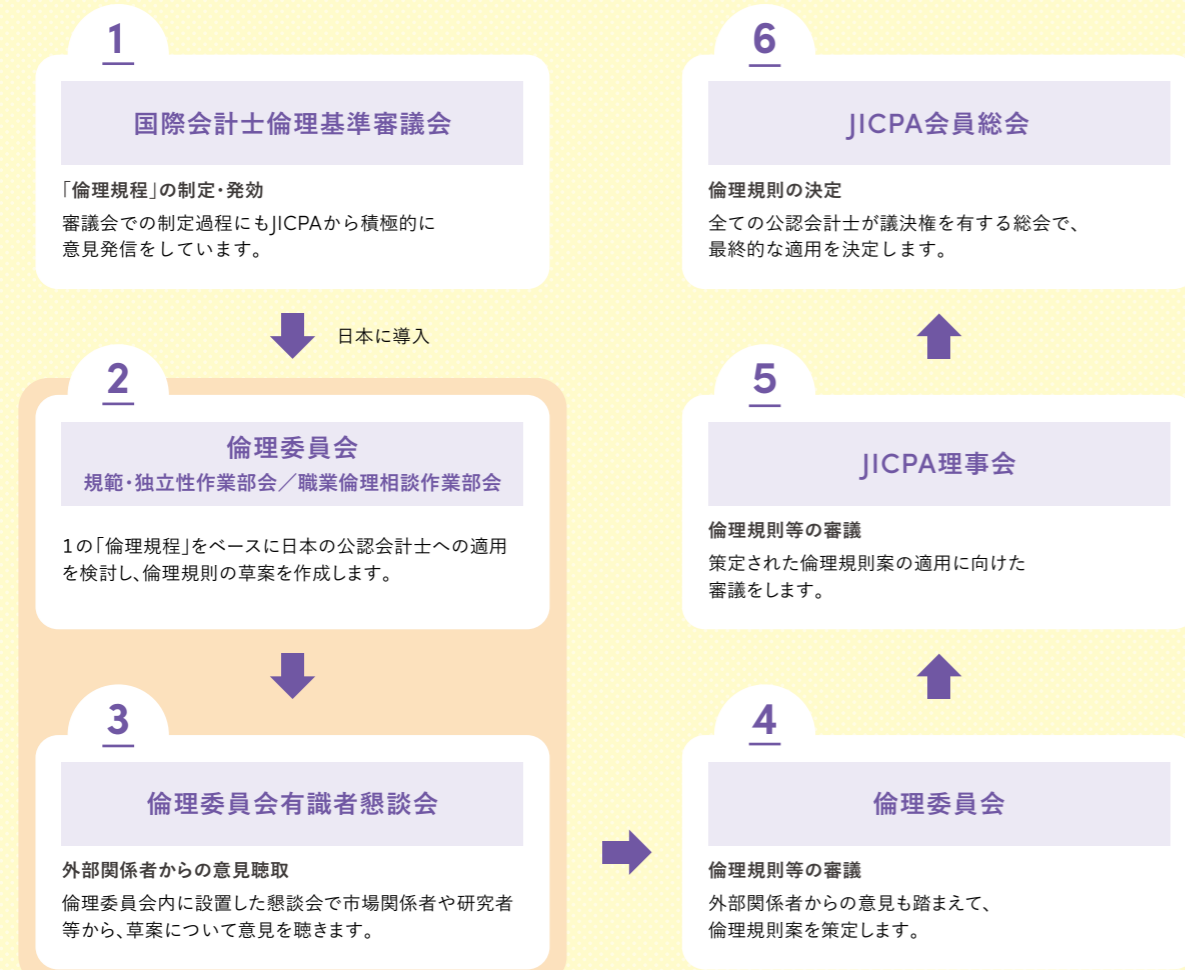
PICK UP

業務ルール 策定までのプロセス

倫理委員会

委員会でルールや資料をまとめるまでには、会員の意見だけでなく、公共的な見地から適切なものとなるように、様々な外部のステークホルダーの意見を聞きながら検討を進めます。

ここでは、公認会計士の倫理に関するルールである「倫理規則」の策定プロセスをご紹介します。



ステークホルダーとの意見交換・協議・調整

公認会計士の業務に関するルールの変更は、企業をはじめとする市場関係者にも影響を及ぼします。そのため、JICPAのルールは公認会計士の利益ではなく、公益に資するものでなければなりません。

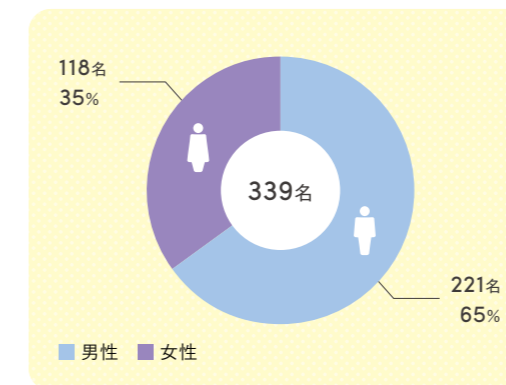
倫理委員会での検討と並行して、関係官庁、経済団体、証券取引所、投資家団体など公認会計士に関わるステークホルダーとの意見交換・協議を行っています。

JICPA事務局データ(2024年3月31日現在)

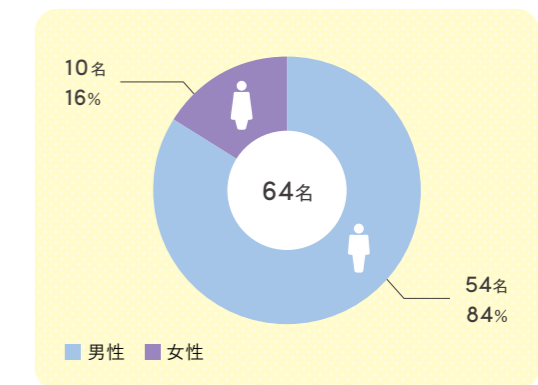
JICPAの運営を支える事務局は339名(男性221名・女性118名)です。

その内、3割程度が公認会計士をはじめ、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、米国公認会計士、中小企業診断士、社会保険労務士、情報処理技術者等の様々なプロフェッショナルです。また、管理職の女性比率は16%であり、女性活躍推進に取り組んでいます。

職員数(男女比率)



管理職数(男女比率)



VOICE

職員に聞く! JICPAでの働き方



業務本部倫理グループ所属/
管理職/公認会計士
後藤 絵美さん

監査法人での実務経験は キャリアに大きなプラス

就職活動を通じてJICPAの存在を知り、ここなら携わりたいと思っていた会計・監査の分野で自分らしさを発揮しながら社会に貢献できる仕事ができると考え、入職を決めました。入職後は、倫理・会計・監査に関する基準策定の業務を主に担当してきました。公益に資する業務に携わることができ、大きなやりがいを感じています。働きながら勉強して公認会計士試験に合格し、監査法人に出向して実務経験を積めたことも、自身のキャリアに大きなプラスになっています。会員や資本市場のステークホルダーの皆さまとのつながりを感じながら、職員1人ひとりが使命感をもって活躍しています。



業務本部
非営利グループ所属
松村 洋平さん

「社会貢献」という 大きな役割に魅力

JICPAが会計・監査制度を通して社会に対して担っている「社会貢献」という大きな役割に魅力とやりがいを感じ、入職しました。入職後は、独立行政法人や国立大学法人の監査、包括外部監査等、公会計・公監査分野に関する業務を中心に対応しています。私は民間企業から中途入職しましたが、現在の職場は有給休暇や育児休暇、在宅勤務の活用のしやすさ、資格取得支援体制の充実など、前職以上に時代に合った働きやすい環境が整えられており、日々感謝しております。

経常収益・費用及び当期経常増減額の推移



JICPAにおける収益と費用の構造

公認会計士に関する施策を推進するJICPAの収益は、以下のように公認会計士・監査法人等の会員・準会員からの会費等による自主財源で成り立っています。

- ① 普通会費・地域会費
会員である公認会計士等均等に負担する会費
- ② 業務会費
公認会計士の独占業務である監査業務を行う会員が負担する会費
- ③ 事業収益
出版事業における書籍販売等

その収益を以下のような取組や、活動を担う事務局の強化等に充てています。

- ① 品質管理レビュー等の自主規制機能の強化 (P.13、P.22、P.23、P.51)
- ② 公認会計士の能力開発のための研修事業 (P.13、P.22)
- ③ 各種基準適用実施のための活動 (P.50～52)
- ④ 海外諸団体との連携維持強化 (P.12、P.30)

近年の財政状況

「経常収益・費用及び当期経常増減額の推移」のグラフのとおり、会員・準会員数の伸びとともに事業規模が拡大し、経常収益・経常費用は共に増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施に制約を受け経常費用は一時的に減少しましたが、行動規制の緩和により国内外の活動が活発化、世界的なインフレに直面する中、変化する環境に対応して拡大・多様化する業務に従事する公認会計士の価値創造に資するべく効率的・効果的に経常収益を活用しています。

JICPAの詳細な財務情報については以下のウェブサイトからご覧ください。



事業報告・事業計画／予算・決算／アニュアルレポート・統合報告書
<https://jicpa.or.jp/about/activity/report/>



〒102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1

<https://jicpa.or.jp/>

X

Instagram

Facebook

YouTube



2024年7月発行

©The Japanese Institute of Certified Public Accountants

本編の内容を無断で転載することを禁じます。

